

総務委員会・分科会 会議記録

1 期 日 令和 6 年 3 月 18 日 (月)

午前 9 時 24 分 開会

午後 2 時 27 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出 席 委 員 委員長 岡本 昭治
副委員長 石田 清
委 員 上田 伴子、木谷 敏勝、
竹中 理、西田 真、
松井 正志

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聽 議 員 なし

7 事 務 局 職 員 主幹 山本 慎二

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 岡本 昭治

総務委員会（分科会）次第

2024年3月18日（月）9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について <2頁>
ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて
ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 報告事項

(1) 活用の進まない学校跡地の譲渡・貸付要件の変更について

5 その他

6 閉会

令和6年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第1号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第2号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第3号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 第13号議案 豊岡市立市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第31号議案 令和6年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めるについて
 - 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
 - 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
 - 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算
- ※ 第15号議案及び第23号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

2023年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2024年3月18日(月)

【総務委員】

委 員 長	岡本 昭治		
副 委 員 長	石田 清		
委 員	上田 伴子	木谷 敏勝	
	竹中 理	西田 真	
	松井 正志		

7名

【説明員】

議会事務局	くらし創造部		
議会事務局長	山口 繁樹	くらし創造部長	谷岡 慎一
議会事務局次長	坂本 英津子	くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
行政管理部	市民部		
行政管理部長	塚本 繁樹	地域づくり課長	井上 靖彦
行政管理部次長 兼資産活用課長	久保川 伸幸	地域づくり課参事	木内 純子
秘書広報課長	小野 弘順		
財政課長	長谷川 幹人		
デジタルトランスフォーメーション推進部	城崎振興局		
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦	地域振興課長	藤原 孝行
経営企画課長	真狩 直哉		
DX・行財政改革推進課長	若森 洋崇		
危機管理部	竹野振興局		
危機管理部長	山本 尚敏	地域振興課長	山根 哲也
危機管理課長	畠中 聖史		
危機管理課参事	木下 喜晴		
総務部	日高振興局		
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓	地域振興課長	池内 章彦
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスマント担当) 兼人事課参事	岸本 京子		
総務課長	太田垣 健二		
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹		
総務課参事	藤本一充		
人事課長	岡 亮吾		
人事課参事	向原 芳江		

午前 15名	両方 1名
午後 16名	

くらし創造部	7名
くらし創造部長	谷岡 慎一
くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
地域づくり課長	井上 靖彦
地域づくり課参事	木内 純子
市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	瀬崎 晃久
城崎振興局	
地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局	
地域振興課長	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	池内 章彦
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
予防課長	井上 光彦
警防課長	田中 陽一
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典
説明員計	32名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本 慎二
---------	-------

計 40名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。大分時間より早いですが、早く集まつていただきましてありがとうございます。スムーズに審議していただきまして、早く終わりたいと思います。

3月に入りましたけれど、今日も少し寒い気候になります。この先どうなるのかなと心配ではあるんですけども、春は着実に進んでいるんじゃないかなというふうに思います。

今日は3月議会の委員会ということですので、大変大切な委員会になります。内容につきましては、皆さん十分ご議論いただいて、スムーズに進められるようにご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

なお、当局から谷岡くらし創造部長、藤本総務課参事、瀬崎税務課参事の欠席についての申出がありましたので、ご了承願います。

委員の皆さんには、S i d e B o o k s 上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務06.03.18が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。

3ページの審査日程表をお開きください。審査の順序は、こちらの審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は、当委員会に付託された第31号議案及び当分科会に分担された第23号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決を行い、その後、本日の意見・要望のまとめを行う予定です。

明日は、本日で審査が終了した議案を除いて、残りの議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定です。

本日の当局出席者についてありますが、審査日程表に合わせて、午前、午後に分けて所管部署の職員に出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんには、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ簡潔・明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお

願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時27分 委員会休憩

午前9時27分 分科会開会

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を開会します。

これより3、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、分科会審査に入ります。

第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第23号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人員費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するために、当局には、新規事業や前年度からの大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明いただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後、一括して行います。

なお、委員は、紙の当初予算書を持っておりません。当局職員の皆さんが説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうかを確認しながら、ゆっくり説明してください。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） よろしくお願ひします。

それでは、R06一般会計予算書をご覧ください。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。

○財政課長（長谷川幹人） まず、新年度予算につき

ましては、新文化会館整備工事の落札を見込んだ予算編成となっております。そのため、令和6年度一般会計補正予算（第1号）で所要額を減額しておりますので、ご承知おきいただきますようにお願いしたいと考えています。

まず、3ページをご覧ください。第23号議案、令和6年度一般会計予算についてご説明いたします。

第1条で歳入歳出予算の総額を482億4,000万円と定めております。

第2条で債務負担行為の、第3条で地方債の限度額等を定めております。

第4条で、一時借入金の借入れの最高額を60億円と定めております。

第5条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたものでして、給料、職員手当、共済費に係る予算に不足が生じた場合は、同一款内での各項間の流用をお願いするものでございます。

9ページをご覧ください。第2表、債務負担行為でございます。

8事項につきまして、限度額14億8,138万8,000円を計上しております。

10ページから12ページにかけては、第3表、地方債でございます。

32事業、限度額37億9,140万円を計上しております。

続きまして、資料ファイルをご覧いただきたいと思います。一般会計の概要につきまして、R06.03、ナンバー4、2024一般会計予算説明資料によりご説明をさせていただきます。ナンバー4の資料でございます。

3ページから7ページまで、これは給与費明細であります。これにつきましては、午後、人事課から詳細説明がありますので、省略をさせていただきます。

8ページをご覧ください。こちらには一般会計の債務負担行為の調書を掲載しております。これまで

に議決いただきました130事項につきまして記載をしております。

15ページの計の欄をご覧ください。中央のやや右の列、当該年度以降、これにつきましては2024年度以降ですが、その支出予定額は106億7,876万9,000円としております。

16ページは当該年度、2024年度以降に新たに債務負担行為を設定するもの、8事業を上げております。

18ページ、19ページをご覧ください。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。

3列目の前年度末、これは2023年度末ですが、現在高見込額の合計は410億2,149万円、当該年度である24年度中の起債見込額は37億9,140万円、当該年度中の元金償還見込額につきましては55億1,146万4,000円、差引きの当該年度末現在高見込額につきましては392億9,842万6,000円となっております。

20ページから23ページ、歳入の概要でございます。

まず、20ページ、一番上の段、1、市税につきましては、前年度と比較して3億7,100万円、3.8%の減と見込んでおりまして、93億4,03万7,000円としております。

これには理由がありまして、次の11、地方特例交付金をご覧ください。こちらにつきましては、3億5,748万9,000円の増と、4億2,333万8,000円を見込んでいるといったことになります。これにつきましては、先ほどの市税の関係で定額減税による個人市民税の減収分がこの地方特例交付金として国から補填されるといったことで、行って来いといったことになります。

次に、12、地方交付税です。主な内容欄の左側、普通交付税につきましては、国の地財計画では地方交付税総額を1.7%の増額と見込まれています。しかし、豊岡市につきましては地方債現在高が減少しておりますので、公債費に対する交付税措置が減額ということになりますので、同額の148億円を見込んでおります。

次に、16、国庫支出金です。学校施設環境改善交付金の増額などによりまして2億5,341万円、5.2%の増としております。

22、23ページをお開きください。17、県支出金です。地域介護拠点整備費の減額などによりまして1億3,794万5,000円、4.3%の減としております。

19、寄附金です。内容欄の左側、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税の件ですが、これにつきましては、2023年度、今年度中も堅調であるといったことですので、同額の11億円を見込んでいたといったことになります。

20、繰入金です。内容欄の左側1行目、財政調整基金16億4,573万円のうち、一般財源の収支不足分、今まででしたら大体14億円を見込んでいましたが、今回は1億円を追加した15億円を想定をしていったことになります。

その1つ下の福祉基金2億1,050万円のうち2億円につきましては、医療的ケア児及び重傷心身障害児に対応した施設整備補助に充てるための繰入れとなります。

その右側の地域振興基金6億4,831万1,000円のうち6億円につきましては、ふるさと納税で指定された使途に該当する事業に充てるための繰入れとなります。

その1つ下の左側、公共施設整備基金2億6,800万円は、旧竹野老人福祉センター解体経費などに充てるための繰入れとなります。

23、市債です。仮称ですが、竹野学園整備費の増額などによりまして3億7,700万円、11%の増としております。

続きまして、24、25ページをご覧ください。歳出の主なものを申し上げます。

まず、2、総務費です。財産管理費の旧竹野老人福祉センター解体経費、あと公共施設包括管理事業の増額などによりまして3億9,619万6,000円、5.8%の増といったことにしております。

3、民生費です。先ほども言いましたが、身体障害者福祉事業費の医療的ケア児及び重症心身障害

児の対応型施設整備費補助、その他、障害者自立支援給付事業費、後期高齢医療事業費、特別会計の繰出金の増額などによりまして1億4,444万円、1.0%の増としております。

4、衛生費です。救命救急センター拡張に伴う公立豊岡病院組合の負担金の増額などによりまして1億1,027万3,000円、2.3%の増としております。

次に、6、農林水産業費です。農業用施設管理費、地籍調査事業費、治山事業費などの減額によりまして2億3,901万1,000円、13.5%の減としております。

26ページ、27ページをご覧ください。8土木費です。排水機樋門管理費、栃江橋整備事業費、下水道事業会計負担金の増額などによりまして2億4,099万4,000円、4.7%の増としております。

9、消防費につきましては、消防団員の夏用活動服の購入、貸与に伴う非常備消防事業費の増額などによりまして1億3,627万4,000円、8.6%の増としております。

10、教育費につきましては、(仮称)竹野学園整備費の増額などによりまして6億5,596万5,000円、12.1%の増としております。

12、公債費につきましては、市債発行の減額などによりまして3億9,037万2,000円、6.4%の減としております。

32ページから35ページにつきましては、投資的経費の一覧を掲載しております。

35ページの合計欄でございます。普通建設事業の合計額は57億7,639万5,000円といったことでして、前年度比較して14.2%の増加となっております。

36ページをご覧ください。一般会計地方債の内容です。主な起債の種類でございますが、まず、1枠目の公共事業等債につきましては2億6,500万円を、37ページ、2枠目の公共施設等適正管理推進事業債は15億8,190万円を、38ページ1枠目の緊急自然災害防止対策債は3億2,700

万円を、39ページ、1枚目の過疎対策事業債は9億5,430万円を予定しております。

一般会計の歳入歳出の概要につきましては以上でございます。

続きまして、財政課分の説明をさせていただきます。また予算書のほうに戻っていただきまして、9ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為です。一番下の事項の令和6年度における地方債証券の共同発行により生ずる連帶債務は、兵庫県と13市町が連携し、共同発行形式の個人向けグリーンボンド、ひょうごグリーン県民債を発行するといったものでございます。今回は2回目であります、全体発行額は20億円。このうち豊岡市は5,000万円の発行を見込んでいます。

歳出です。飛びまして、322ページ、323ページをご覧ください。2枚目の公債費の市債元金と利子で、まず、市債元金です。55億1,446万4,000円で、前年度と比較しまして3億9,456万5,000円の減としております。

その下、市債利子です。利子につきましては約定に基づくものを計上しております。

なお、2024年度の新発債につきましては、非常に金利が上がっていますので、利息は1.5%で見込んでいます。

続きまして、324、325ページをご覧ください。2枚目の市債管理基金積立金です。先ほど言いましたように、ひょうごグリーン県民債として借り入れる予定の5年満期一括償還5,000万円分の1年目の償還積立分と昨年度発行、2022年度発行しました2年目の償還の積立金各1,000万円ずつ、合計2,000万円を積み立てます。

続きまして、歳入です。

財政課が所管しているものにつきましては、戻っていただきまして、20ページから27ページ。

○分科会長(岡本 昭治) ちょっと待ってください。
はい、どうぞ。

○財政課長(長谷川幹人) 20ページの地方譲与税から27ページの交通安全対策特別交付金につい

てです。

譲与税、各種交付金につきましては、それぞれ2023年度の決算見込みと2024年度の国地財計画における対前年度伸び率から推計し、予算を計上しております。

地方特例交付金、地方交付税、寄附金、財調、繰入金、市債等につきましては先ほど説明をしたところでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○分科会長(岡本 昭治) 議会事務局、坂本次長。

○事務局次長(坂本英津子) 議会事務局関係分の歳出予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

81ページをお願いいたします。右側の説明欄によつてご説明をいたします。

まず、一番上の人件費ですが、議員に係るものといたしまして、2行目の議員報酬、それから、少し下に下がつていただきまして、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億7,623万6,000円となります。令和5年度と比較いたしまして、668万円の減額となつております。主な要因といつしましては、議員数を1名減の23名で計上していることによるものでございます。

次に、中段辺り、議会管理費です。主な内容といたしましては、議会だより等の印刷製本費、会議録作成業務などの業務委託料などがあります。

最後に、下から14行目、議会運営活動費です。行政視察に係る費用弁償や政務活動費等が主な内容となります。こちらにつきましても、議員数23名で計上しております。

また、全国市町村交流レガッタ大会が、令和6年度につきましては、鹿児島県薩摩川内市で開催される予定となっておりまして、その費用弁償につきましても、こちらに計上しております。

なお、総額として、令和5年度と比較し大きな増減はございません。

説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 秘書広報課、小野課長。

○秘書広報課長（小野 弘順） それでは、秘書広報課の関係予算についてご説明申し上げます。

まず、歳出についてです。

一般会計予算書の85ページをご覧ください。中段の秘書渉外費でございます。総額は685万7,000円です。内容に変動はございません。

次に、中段少し下の表彰栄典費でございます。功労者表彰や感謝状贈呈のための経費で、総額64万5,000円となっております。これも内容について変動はございません。

次に、89ページをご覧ください。中段の広報広聴事業費でございます。市広報等の発行や市ホームページの管理のための経費であり、総額2,564万1,000円となっております。市ホームページのサーバーOSのサポート延長を申し込んだため、来年度から初期設定費用及び延長ライセンス費用を要することとなりました。これらの要因のため、前年度比49万3,000円の増となっております。

次に、95ページをご覧ください。下段の国内交流推進事業費でございます。姉妹都市である上田市が出石お城まつりにお越しいただく際の対応経費でありまして、予算額は2万2,000円となっております。内容に変動はございません。

次に、129ページをご覧ください。中段よりやや上の情報戦略推進事業費でございます。豊岡市情報戦略の推進に基づき実施する職員を対象とした広報研修会やメディア訪問、雑誌、広告掲載に関する経費で、総額346万3,000円となっております。来年度は、本市来訪者の最大マーケットである関西圏の中心、大阪で市の新たな魅力をPRし、本市へ誘客を図るとともに、特産品のPR販売を行うため、8月にあべのハルカスで「ひょうご・豊岡フェア」を計画しております。これらの要因のため、前年度比69万4,000円の増となっております。

次に、133ページをご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費でございます。2022年11月に地域おこし協力隊1名を採用し、FMジャングルの一員として豊岡の魅力を発信していただいております。この隊員の活動に係る経費であり、全体の

予算額1億8,930万6,000円のうち、秘書広報課分は478万7,000円となります。

次に、67ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。

中段の雑入のうちの広告料でございます。市広報については、昨年度と同額の135万3,000円です。市ホームページにつきましては、全体の予算額30万6,000円のうち、秘書広報課分は18万6,000円で、31万8,000円の減となっております。これは、昨年度の広告料の申込み状況に合わせ減額したものでございます。

秘書広報課につきましては以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 資産活用課、久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 93ページをご覧いただきたいと思います。中段より少し下のところで財産管理費がございます。たくさんの課がありますが、そのうち資産活用課分ということで、それさらに真ん中ぐらい、下になりますけども、保守点検委託料というのが2,300万円余りございます。これは、どちらかといいますと新規なんですが、今まで庁舎の管理ですとか、そういった点検業務全般を総務課のほうで所管をして、一括契約ということで、指定管理施設も含めて対応しておりましたけれども、それぞれの部署で予算があったものを今回包括管理ということで移行していく関係で、この業務も一括この所管ということで併せて担当させていただくため、予算の組む場所が変わったということでご理解いただきたいと思います。

その下の維持管理委託料も、これは、清掃管理は今までからございましたけれども、夜間警備の管理という、これも庁舎の関係で、一括してこちらに移動してきたものということでございます。

95ページをお願いします。一番上のところで業務委託というのがございますが、この1,500万円余りのうちの936万6,000円が資産活用課分でして、売っていきたい土地についての測量ですか、それから、実際に売っていただくために業者にご協力をお願いしている分の支援業務の委託料

というものを組んでございます。

その下のほうで、公共施設包括管理事業費ということがございます。2億7,800万円ほどございますけれども、これが今回この6年度から新規に5か年継続をしてやっていこうということで、日本管財を契約相手方として、まだ契約が完了いたしておりませんけれども、これから5年間ということで事務を進めていきたいということです。これも従前は各課の施設のところに実際に予算がついていたものを一括してここで予算計上をさせていただくということで、変わってございます。

続いて、325ページをお願いします。一番上の枠ですけれども、土地取得費です。これ、土地開発基金で抱えております竹貫のソーラー発電、この収益事業をもってこの土地を買い戻すという事業を継続してやってございまして、今年度は1,500万円を計上いたしております。

予算の歳入のほうに戻っていただきます。57ページをお願いいたします。下のほうの枠で財産収入の土地建物貸付収入ですけれども、1,680万円ほどが資産活用課分ということでございます。例年より多いということでいいますと、竹野南小学校が6年度から新たに貸付けをしていくということで、10か年のスタートをいたします。単年度で230万4,000円が増ということになってございます。

続いて、61ページをお願いいたします。真ん中の枠ですけれども、太陽光発電事業の特別会計繰入金ということで、これは先ほど言いました土地開発基金の土地取得分を1,500万円、このうちで充てさせていただくということで予算計上いたしておりますものでございます。

私のほうからは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） よろしくお願ひします。経営企画課分の主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳出についてです。

95ページをお開きください。2枠目の上から7行目、企画調整費3,485万6,000円です。

この企画調整費に、新たに設置する未来共創室に係る予算69万5,000円を計上しています。内訳は、報償金のうち30万円、旅費のうち36万5,000円、消耗品費のうち6,000円、通行料及び駐車料のうち2万4,000円です。内容は、市民との共創、公民連携に係る研修会、アドバイザーに係る費用などを計上しています。

その他、この企画調整費におきまして主なものにつきましては、負担金にある但馬広域行政事務組合への負担金です。

次に、135ページをお願いします。下から10行目、企業版ふるさと納税獲得推進事業費で、経営企画課所管分としては55万円を計上しています。取組の内容につきましては、変更はありません。

続いて、歳入についてご説明させていただきます。

40ページ、41ページをお願いします。下から2つ目の枠、デジタル田園都市国家構想交付金のうち地方創生推進タイプ8,819万6,000円です。この交付金は、従来の地方創生推進交付金に当たります。名称は変わりましたが、交付金の内容には変更なく、継続3事業について取り組んでいくというふうにしています。その事業といいますのは、多様な人々が活躍する機会の創出事業、深さを持った演劇のまちづくり事業、豊岡の基盤産業の強化と人材の育成・確保事業について申請を予定しております。交付額は、対象経費の2分の1で、事業の見直し等により前年対比1,441万1,000円の減となっております。

続きまして、61ページをお願いします。上から2つ目の枠、総務管理費寄附金の企業版ふるさと応援寄附金2,600万円のうち、先ほど歳出の際に説明したとおり、500万円を経営企画課分として計上しています。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 次、DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 歳出、歳入の順に説明します。

まず、歳出です。

87ページをご覧ください。一番下の事業、行革推進事業費です。主な新規事業は、自分ごと化会議の費用423万7,000円です。その次の89ページに記載の通信運搬費と業務委託料に計上しています。第5次行財政改革大綱の主要な柱である公共サービスの市民との共創を実現する手段の一つとして、自分ごと化会議を開催します。

この会議では、無作為抽出によって選ばれた30人程度の市民の方で、様々な性別、年齢、居住地域の皆さんにご参加いただき、1回目の会議でこのまちの課題やその解決策、実施中の事業内容を十分にご理解いただいた上で、2回目の会議で最適な手段等をコメントいただきたいと思っています。また、その過程においては、デジタルを活用して、会議参加者以外の方からもご提案をいただくこととしております。

次に、107ページをご覧ください。2つ目の事業、行政情報化推進事業費です。主な新規事業は、自治体情報システムの標準化に関する費用のうち、フィットアンドギャップ作業に要する費用745万円です。業務委託料、システム開発業務に計上しています。

自治体情報システムの標準化では、標準化の対象となる20業務に関し、国が定めた標準システムの仕様を求められることに加えて、それに合わせて業務フローの見直しも必要です。フィットアンドギャップ作業は、国が定めたシステム、業務フロー等、豊岡市役所のシステム、業務フローの違いを比較分析して、業務全体の見直しと再構築を行うものです。この予算では、住民記録システムとか児童手当システム等、6業務の予算を計上しています。

その下、DX推進事業費です。主な新規事業は、公共施設予約システムの導入費4,532万3,000円です。業務委託料、クラウド使用料等に計上しています。システムを導入することによって、自宅等で、いつでもどこでも施設の空き状況を確認したり予約したり、オンラインで支払いができるようになります。また、電子錠を導入することで、鍵を借りに行ったりすることなく施設の解錠、施錠がで

きるようになります。学校開放施設、小・中学校の体育館ですとか、各コミュニティセンター、それから総合体育館など92施設376部屋といいますか、への導入を予定しています。

次に、133ページをご覧ください。3つ目の事業、豊岡スマートコミュニティ推進事業です。継続事業ですけども、大きな変更がありましたので、説明をします。

2020年5月にトヨタ・モビリティ基金と豊岡市が豊岡スマートコミュニティ推進機構、TSCを設立しました。ディサービスセンターの送迎車を利用した移動サービスの試行とか、デジタルを活用した交通安全教室、それから市民の情報共有のアプリケーション「Toyooka iDO」の開発などを行ってきました。2024年度からは、これらの事業を継続し、トヨタ・モビリティ基金の関与は残しつつ、地元主体の運営に移行します。具体的には、但馬信用金庫と豊岡市の2者が主体となって運営します。

また、行革大綱の公共サービスの市民との共創の観点から、市民の、これをやりたいとか、一方で、応援したい、関わりたいという思いを持つ市民の方とかを支援するために、多様な人々が集まるイベント、「みんなのエール」というふうに呼ぼうとしますが、これやコミュニティづくり等を行います。

あと、予算書では説明しませんけども、この活動に従事する地域おこし協力隊の経費として、別途479万1,000円を計上しています。

これらのほかに、DX・行財政改革推進課では、豊岡市役所のデジタル基盤に関する経費、例えば情報を保管するサーバーであったり、機器をつなぐネットワークであったり、住民記録等の基幹系システムの運用費用などの予算を計上しています。歳出予算の総額は2億5,491万円です。

次に、歳入です。

41ページをご覧ください。下から2つ目、デジタル田園都市国家構想交付金のうち、デジタル実装タイプの2,266万1,000円は、公共施設予約システム導入事業の財源、補助率は2分の1です。

その下、地方創生推進タイプのうち105万7,000円は、豊岡スマートコミュニティ推進事業費の財源、補助率は2分の1です。

73ページをご覧ください。上から3つ目、補助金・交付金の8つ目、デジタル基盤改革支援補助金のうち745万円は、自治体情報システム標準化、先ほどご説明しましたフィットアンドギャップ業務の財源、補助率は10分の10です。

私からの説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 危機管理課、畠中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） それでは、危機管理課分、増減が大きいものについてご説明いたします。

予算書の263ページをご覧ください。説明欄下段の事業名、非常備消防事業費が2億6,533万9,000円で、前年度と比較して9,307万9,000円の増加となっています。理由は、主なものが2点あります。1点目は、事業名の4つ下の消耗品費、これが6,519万円で、消防団員のヘルメットの更新と夏用活動服の整備で5,903万4,000円の増加となっています。2点目は、265ページですけれども、説明欄1つ目の枠の上から4行目、投資委託料、その枠の真ん中辺りの整備工事費及び解体工事費でございまして、但東消防団の第1分団の消防車庫の建て替えがありまして、それによりまして約4,200万円の増加ということによるもので、非常備消防事業費の増加となっております。

なお、消防団の車両の整備につきましては、消防ポンプ車が出石の6分団、小型動力ポンプ積載車が城崎の4分団、日高の3分団の合計3台となっております。また、小型動力ポンプの更新は、日高の4分団、13分団、15分団の3台更新予定となっております。

次に、267ページをご覧ください。一番下の枠の上から2つ目の事業で、災害対策事業費2,418万8,000円。このうち、危機管理課分は1,746万8,000円です。前年度と比較しまして171万8,000円の増加となっております。

この事業名の8行下に業務委託料の防災マップ

作成業務と、さらに、その6行下の負担金、兵庫県・但馬地域合同防災訓練が新規事業となっております。防災マップにつきましては、土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所の指定解除等に伴う修正を行います。それから、ウェブ版の防災マップの英語版の新規作成がございます。

それから、兵庫県・但馬地域合同防災訓練は、毎年、県民局単位の持ち回りで実施されている防災訓練でして、今年度は丹波市で行われましたが、新年度は9月1日に養父市で実施する訓練、これの負担金となっております。129万9,000円です。

歳出の主なものは以上でございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

41ページをご覧ください。上から1つ目の枠、説明欄、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業費補助金1,724万2,000円が危機管理課分でございまして、先ほど説明しました消防団員の夏用活動服の整備に対する補助金ということで、補助率は3分の1になっております。

次に、77ページをご覧ください。下から2つ目の枠で、説明欄、消防防災施設整備事業債のうち、消防ポンプ自動車、防火水槽、消火栓、消防団施設が危機管理課の所管でございまして、合計1億3,530万円となります。前年度と比較して2,720万円の増加ということでございます。これは、消防ポンプ自動車、消火栓の整備が減額となった一方で、先ほど説明いたしました但東消防団第1分団の消防車庫の整備が増額になったことによる増加というものです。

危機管理課からは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 137ページをご覧ください。一番下の段、賦課徴収事務費です。業務委託料において、139ページになりますが、個人住民税の申告支援システム更新業務518万1,000円、納税通知書封入封緘業務120万2,000円、定額減税に対応するため、基幹システム改修業務442万2,000円、OAソフト借り上げとして、確定申告データ国税連携システム借り上げ料10

1万円が主な新規業務となります。

次に、一番下、固定資産税評価替え事業費につきまして、令和9、2027年度評価替えの準備作業の初年度として、評価準備調査等の経費を計上しております。

続きまして、歳入です。

14ページをご覧ください。一番上の欄、市税におきまして、総額93億4,003万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して3億7,100万円の減額、率にしますと3.8%の減です。

税目ごとの説明は18ページから20ページにて行います。

18ページをご覧ください。増減率を中心に説明させていただきます。まず、個人市民税は9.3%の減です。令和5年度決算見込額を参考に見積もっておりますが、物価高対策による住民税の定額減税分を見込み、減額計上しております。

次に、法人市民税については1.2%の減です。これは前年度決算額と今年度実績の状況を勘案して見込んでおります。

次に、固定資産税については1.8%の減です。令和6年度は評価替え年度であり、土地は地価下落を反映、家屋は経年補正適用による評価減額、償却資産は、設備投資が堅調なため微増するものと見込んでおります。

次に、軽自動車税については2.7%の増です。種別割について、令和5年度上半期の実績等を考慮し、算定しております。

次に、市たばこ税については2.4%の増です。直近の販売本数が微増で推移しており、税額増加を見込んでおります。

20ページをご覧ください。入湯税については16.8%の増を見込んでおります。新型コロナの影響は収束傾向にありますが、先を見通すことが難しい状況であり、令和5年度の決算見込額と同額を計上いたしております。

最後に、都市計画税については、前年度同額の滞納繰越分の徴収分を見込んでおります。

税務課からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 消防本部、上田部次長。

○消防本部次長（上田 有紀） よろしくお願ひします。

258ページ、259ページをお開きください。

9款の常備消防費の歳出についてご説明を申し上げます。

まず、259ページの中段辺りの職員研修費につきましては、前年度から634万8,000円を増額し、1,058万8,000円を計上しております。特別旅費につきましては、消防学校や消防大学校への専門教育施設への研修入校並びに新規採用者を兵庫県消防学校初任教育及び救急科へ研修入校させるための研修旅費でございます。

2024年度は新規採用予定者が前年度の3名分から9名分となることなどから、約460万円の増額しております。また、その下にございます消耗品費及び負担金につきましても、新規採用予定者の増員分等に伴い、約174万円を増額して計上しております。

次に、同ページの一般管理費につきましては約398万円増額の1,417万4,000円を計上しております。内訳といたしましては、2段下にございます消耗品費において、新規採用予定者の被服費が前年度比で約370万円増額となります関係が主なものでございます。

次に、260、261ページをお開きください。261ページの中段から少し下の消防装備管理費についてでございます。前年度と比較しまして約253万円を増額し、2,294万8,000円を計上しております。そのうち、事業用備品につきましては前年度から約170万円を増額し、520万9,000円としております。主な備品といたしましては、効果的な消防活動を行うために、災害対応用のドローンを購入、整備する経費として、ドローン一式が370万円、運用に係ります資機材一式が45万円で合わせて415万円を計上しております。

その下にあります負担金の会議等出席につきましては、災害対応用ドローンの操縦士を育成するために、操縦士2名の講習費用や操縦士の実技審査及

び学科試験に係る経費 45万8,000円を計上しております。

以上、消防本部のその他の事業につきましては、大きな増減はございません。

続きまして、264、265ページをお開きください。中段にあります消防施設費の豊岡消防署消防設備・施設整備事業費につきましては、消防施設整備計画に基づき、配備後10年を経過しました豊岡消防署配備の高規格救急自動車を更新するものでございます。計上額は4,210万1,000円でございます。

265ページの下から2項目の出石分署消防設備・施設整備事業費につきましては、公共施設個別計画に基づきまして、昭和59年建築の出石分署の庁舎につきまして、庁舎の長寿命化を図るための外部及び内部の改修を行うものでございます。2024年度につきましては、実施設計及びアスベストの調査分析を行うために520万円を計上しております。

次に、但東駐在所消防設備・施設整備事業費につきましては、但東駐在所に配備しています消防広報車が配備後15年経過したことに伴いまして、消防施設整備計画に基づき、更新するものでございます。計上額は327万2,000円でございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

76、77ページをお開きください。77ページの下から2枚目の消防債の消防本部分でございます。消防防災施設整備事業債の3行目、高規格救急自動車につきましては、先ほどご説明申し上げました豊岡消防署の救急車を更新するための市債でございます。

同じく3行下の災害対応ドローン、出石分署、消防広報車につきましても、先ほど歳出でご説明させていただいた事業に係ります市債でございます。

なお、市債の種類についてでございますが、高規格自動車、災害対応ドローン及び出石分署の庁舎改修につきましては、緊急防災・減災事業債を活用、但東駐在所の消防広報車につきましては過疎対策事業債を予定しております。

消防本部の説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時25分。

午前10時16分 分科会休憩

午前10時23分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 公共施設の包括管理と、それから自分ごと化会議についてちょっとお伺いしたいんですけども、恐らく誰も、どなたも関心が高いと思いますんで。

まず、公共施設の包括管理についてなんですが、一括をして点検管理をし、修繕もするっていうのは、同一のレベルの目で、それぞれの施設について点検できるっていうことは非常にすばらしいやり方だと思いますんで、それはもう進めていっていただきたいなと思っています。

さらに、そのときに、現在いろんな施設に担当者がいらっしゃると思いますんで、そういう方の事務軽減が当然図られるという前提で進めていただきたいと思います。

ただ、問題なのは、本当にそういうふうな統一した目で見られるかどうかというあたりの心配が、どうしても初めてのことですので、ありますんで、そこら辺をどういうふうにお考えになっているかということ。それから、点検をした後に、じゃあ修繕をするとなつたときに、予算がそれに連動して確保できるかというあたりが非常に難しいところだと思います。その際に、包括管理したからこそ、それが実現できるような何か秘策とか、そういうものがあるかどうか。単に点検はするけれども、結局修繕は後回しになつてしまうっていうのが非常に懸念されるところですので、特に学校施設をはじめ、多くの施設を抱える豊岡市にとって、このことをきっ

かけに、そういう必要な経費の軽減ができるだけ図っていただきたいと思いますんで、そういうあたりについてご説明いただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） まず、各所管課の事務軽減ということですけれども、大きな人件費の削減といったところは現実的には厳しいかなと思います。各課の中でそれぞれの施設を抱えて、その管理のために人工を実際にどのぐらい使っているかということをこの業務を検討するに当たって確認をいたしました。全体で12人役ぐらいの人工がかかっている。それに対して、削減できても5人、6人の分が実数で削減できるかな。そのほかの部分は、課の業務の中で0. 何人分が節減できるということですので、実際に人をどうこうということは難しいですけれども、今までこの業務をやっていたがためになかなか本来の業務として進めにくかった業務の部分についても、これを機会にその業務のほうに注力をしていけるというようなことがあると。そこも含めて了としていこうということで、この業務を始めたということが一つあります。

さらに、この業務をどの程度きっちりと管理していくのかということにもつながるだらうと思うんですけれども、先ほどもありましたように、今までだったら施設担当者、業者ごとによって実際の管理の仕方がやっぱり違いがあったかなと。そこを同じ目線で、全国目線できっちりとしていただける、もうそういったしっかりとした業者が今回受けていると認識をしておりますので、それは少し様子を見ていかないと、現実どうであるかということはなかなか分かりにくいですけれども、そこをしっかり見て、むしろ市内の事業者についても指導をいただくようなことも含めてお願ひをしたい。さらに、市の職員についても、こんな目線でこういったところは見てくださいねというような職員の研修も併せてそこにしていただこうという考え方で、そういう業務をお願いしているということです。

それから、修繕がちゃんと進むのかということで

すけれども、今この点検をする中で、ここは修繕したほうがいいよというところがあれば、そのことも含めてご報告をいただく。現実にその事業費が、例えば130万円以下の修繕ということで、直ちにしたほうがいいという内容のものであれば併せてこの業者のほうで事業執行いただくようなことを担当のほうで考えております。

ただ、いずれにしましても、130万円を超えるようなものについてはやっぱり随意契約という範囲を超えておりますので、今までと同じように予算要求をしていただいて、予算措置をしていただいてという流れにはなろうかと思います。

あと、まだ非常に細かな、例えばパッキンが緩んでいてぼたぼたぼたぼた漏れているということ。これ、今までだったら業者を一々呼んで、そこに人工も発生してということで、高い料金を取られていきましたけれども、内製化ということで、実際に受けさせていただいた事業者そのものが、点検のときについでに工具も道具も、それから材料も乗っけていて、その場ですぐに直せるというようなことも含めて対応していただく、少しでもスピードアップをしていくというようなことも含めて今回の業務の中ではしていただけだと考えておりますので、その辺を含めた効果測定をしっかりとしていきたいというふうに考えています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） 担当者の人員削減には恐らくつながらないと思いますが、それはやむを得ないと思います。

次に、予算との関係なんんですけども、点検、130万円を超えるような修繕、特に大規模修繕なんかが必要になったときに、一番よく実務として問題になるのは、建築の設計士が例えれば自分の部の中、課の中におけるような職場であれば非常にスムーズにいくんですけども、大多数の施設っていうのはそういう方がいらっしゃらない。したがって、建設課とかに依頼して、設計をしてもらって予算要求をして、さらにそれを施工するっちゅうような実務が出てくるんですけども、それを改善しないと、この包括

管理の意味がないと思うんですわ。要するに。さらに予算の確保についても、本来ですと、予算の目的別っていう、ちょっと原則から外れるんですけども、一定の枠をどつかの課が持っていて、それをある程度調整をしながら割り振るようなことをして、統一した目で見れば公平性が保てるんですけども、点検はするけども、結局それを担当課に任せて、担当課はまた設計を依頼して、予算要求するっていうやり方をしてたら、そこは全然意味がないんで、恐らくすぐには難しいと思いますが、そこまで踏み込んでやらないと合理化というか、効率的にはならないと思いますんで、そこら辺、何かお考えありますか。

○分科会長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） おっしゃった考え方っていうのは理解できますけれども、今の段階で、先ほど言いましたように、いろんな施設をずっと業務の中で点検して回ります。そのときに、あつ、ここは修繕したほうがいいっていうことを、向こうから相談を受けた場合でも、今、回っていただく事業者が実際にそういうことで点検をして、ここは確かに修繕が必要だといった場合には、一応その見積りのお願いまでは多分できると思います。ただ、例えば100万円も何百万円もといったときに、それだけで本当に事業執行の予算によしとするかっていうことになると、やっぱりまだ厳しいかなと。予算要求に当たってはそれなりの対応が必要になってくるものもあるんではないかな。ここは少し実際に事業を動かしていく中で、本当にどういった可能性があるのか、そういうことも含め、これから検討課題というふうに考えております。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） ゼひ、せっかく取り組むんですから、大きな視点で全体を見ながらやっていただいて、トータルで効率的になるようにやっていただきたいと思います。

私自身、振り返ってみると、ひばこホールが今の状態につながったのは、点検が十分できなかつたという反省があるんです。あれも同じ目線で見ておれば、恐らくもっともっと早めに改修、あるいは手当

てができたと思うんですけども、それができずに終わってしまったということがあるんで、そこら辺にならないようにぜひお願ひをしておきたいと思います。

続いて、自分ごと化会議。これ、全然よく理解をしていなかったんですけども、一般質問で多くの方が取り上げられて、説明を聞きながら、おお、なるほどというふうなことで分かってきましたんで、それを踏まえて、ちょっと二、三質問させていただきたいと思います。

こういういわゆる事業仕分けのような選別をしなければならない必要性がまず豊岡市にあるというふうにお感じになっているかどうか。要するに、これまで事務事業改善だと、行政改革だと、いろんな外部の方の目線を借りながらやってきたと思うんですけど、これを取り上げられるっていうことは、要するに必要性があるというふうに認識されたからこういう提案をされたんだと思うんですけども、そこら辺のあたり、まず認識についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 一つ考え方を整理させていただきたいと思います。

委託しようとしている構想日本は、確かに事業仕分けに取り組んでいる団体です。

ただ、やっているのは実は2つあるんですね。事業仕分けと住民協議会というものです。事業仕分けっていうのは、先ほどおっしゃったとおりのものです。私は今、豊岡市においてこの事業仕分けを直ちにする必要はないと思っています。そちらではなくて、住民協議会、つまり住民の皆さんができるのを将来的にどうしていくべきだとか、住民はどうやって関わるんだといったことをお考えいただいて、住民の側からご提案いただく、そういうものは今必要だろうと思っています。まさに公共サービスの市民との共創です。

ちょっと一つ、おとといの日経新聞地域経済面に載っていたのでご紹介をします。奈良県の田原本町（たわらもとちょう）と読むんでしょうか、すみま

せん、読み方よく知らなくて。ここが2023年度に住民協議会を行いました。自分ごと化会議です。構想日本です。ここでは、参加要請に応じた住民や地元高校生ら38人が築年数の古い6つの公共施設の今後の在り方について、半年近くかけて議論を重ねた。3つの施設は建て替えず、使える限り活用し、町民ホールは機能を転換する。住民は、要は参加者の皆さんには、このような意見をまとめて町に提出されたそうです。町は大半を反映し、総合管理計画を改定した。会議の参加者の1人、お名前は飛ばしますが、当初は、行政の計画づくりに自分たちが関わる余地はないと思っていたが、意識が180度変わった。将来のまちづくりに関わる手応えがあった。こんなふうにおっしゃっています。

まさにこれが行革大綱でいいます公共サービスの市民との共創だろうなというふうに思っていて、繰り返しだけでなく、事業仕分けではなくて、この住民協議会のスタイル、住民の皆さんから今後のあるべき姿についてご意見をいただく、そういう会議を行いたいと思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） そういう方針でやられるっていうことはそれでいいんですけども、この予算の説明資料を見てると、市民による現行事業の評価と改善策の検討っていうふうにあるんです。ほんで、そういうふうに、構想日本ですか、それのやっておられるのを見ると、いわゆる仕分け人、判定委員ですか、そういうふうなことをやっておられたんで、そういうものを採用されるのかなと思いましたんで聞きました。

そうなると、ここでいう現行事業の評価というのは、例えば特定のものを評価される、要するに市のほうが必要なものをされる、あるいは市民の方が選ばれる、さらに、全てではなくて、任意のものを選ばれるのか、その辺りについてはどうなるんですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） すみません、ちょっとそこの書きぶりが誤解を与えるよう

な表現になってしまって、申し訳ございません。

まず、特定の分野を行おうと思っています。例えば通学バスのことであったり、空き家の問題であったりです。

評価といいますのは、評価できるぐらいその事業、今やっていることを詳しくご理解いただいて、その理解の上で、じゃあこうこうこういう方向性で行くべきではないかというふうなご意見をいただきたいと思っております。

例えば、これをすると決めたわけではありませんが、例示として通学バスのお話をさせていただきます。

小学校等の統合によりどんどん通学バス、要はバスで輸送する必要が出てきます。一方で、バス事業者は運転士不足でもう運ぶ人がいません。バスの運転手さんがいなくて、恐らく今のままのやり方だと、今はどつかのバス会社さんに頼んで運んでもらってるんですけど、多分このやり方はもう続けられないのではないかと思っております。じゃあどうしていくのか。例えばこういったことを、今の通学バスってどういうふうにやっていますか、幾らぐらいかかるかって、どういう仕組みですかっていうのをちゃんとご説明して、それをご理解いただいた上で、じゃあ将来どういうやり方がこのまちにふさわしいのか、そういうことを議論いただくのかなというふうに思っています。

なかなかここって行政が考えると、どうやってそのバスを出すのかと、バスの出し方を考えるんですけども、課題になっているのは児童生徒たちが学校に行く足をどうするかっていうことです。その課題解決のアプローチとして、ほかの手段があるのではないか、そういったことも住民の皆さんに自分事として考えていただいて、ご提案、ご意見等をいただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今おっしゃったような事例であれば、これは市役所で考えるんじゃないですか、例えばですよ。要するに特定のテーマを絞ってしまうと、それはもう市役所で考えたらいいことで

はないかと思います。

具体に、これ、市民の方に参加していただくときに、テーマを、このテーマ、このテーマ、このテーマっていうふうなことを明記した上で募集されるのか、いやいや、そうじゃなくて、集まっていただいてから改めて皆さんで相談していただくのか、さらに、その際に皆さんのはうには選択権はなくて、市のほうからこれとこれとこれぐらいを想定しますっていうふうなことをやるのか、その辺りについては、進め方によって大きく変わるんですけどね、いかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、市役所だけで考えられるのではないかといったご意見でございます。

市役所で考えられることも当然あろうかと思います。ただ、なかなか私たち、住民の皆さん、市民の皆さんにこういうことをやっていただけませんかってっていうのを考えるのは苦手です、提案するのは苦手です。先ほどの通学バスの事例で申し上げましたが、一生懸命こちらが、市が公共サービスを提供しようと考え、提案します。そこは、なかなかそうではなくてっていう議論にはなりづらいというところがあります。なので、市民の皆さんにご参加いただいて、課題が児童生徒をその時間に運ぶことだったら、ほかのやり方もあるんじゃないかなみたいなこともご提案いただいたらしいのかなというふうに思っております。

それから、テーマにつきましては、これは事前にテーマをお示しして、600人の方に参加の声かけをしようと思っております。やっぱりそのテーマに关心のあるないっていうのは多分あるんでしょうし、何するか分かれへんのに来いって言われてもなかなか来づらいのではないかというふうに思っているからです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） ほかの方も恐らく質問されると思いますんで、私、最後に1つだけ。

ということは、今想定されるテーマというのは、

市民の皆さんに議論していただき、さらに、その議論を踏まえて、市役所も当然役割を持たんなんけども、地域の方、あるいは市民の方も自分たちも参加しようというようなことの機運が醸成できるようなテーマを選んで、この名前の下に市民の皆さんへの参加を促して、自分事の問題だとして捉えて、そういう協力的なまちづくりを進めていこうというような趣旨でというふうに理解したらよろしいですか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） すみません、最初から今、松井委員さんのおっしゃるような説明をすればよかったです。そのとおりでございます。いかに、それは市に頼んどいたらしい、要望出したらしいではなくて、こんなこと考えれるのではないか、いや、何だったらそれ、自分たちでもできるのではないかのようなご意見を聞いて、公共交通サービスの在り方をよりよいものにしていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（松井 正志） はい。

○分科会長（岡本 昭治） ほかの方。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 関連して。答弁もありましたし、今、松井委員からもありましたけども、結局、これは行政でできないことを市民の人に、あんたらがせえやという会ですか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） そのような趣旨ではございません。様々なアイデアを出していただく。中には、それは行政がするより、こちらでやったほうがいいんじゃないのっていうふうなご意見もあるのではないかと思っています。議論の結果として、行政がしなくなるものもあるのではないかというふうに思っています。

○分科会長（岡本 昭治） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 自分事として取り組んで、あんたたちも自分でアイデアを出して、行政はここまでしかもうできないよと、だからやんなさいという

ことの会みたいな。それはそれで、市民の人の思いを、君たちもできるんだよというその投げかけはいいにしても、今こそ行政がしなくてはならないという出番なのに、市民の人たちに、私らもうこれ以上できないから、アイデアを出してせえや、なかつたらもうできれへんぞ、それでもいいのか、あかなんなら、あんたらしなさいよという会議になってしまふような気がするので、先ほど松井委員も言われましたけど、進め方、テーマの持つていき方、会議の在り方が物すごい難しい会議になりそうな気がして、変に分断をつくるような会議になるような、今の話を聞いていて感じるんですけど、そこはどう考えておられますか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 2つあります。まず、木谷委員さんおっしゃるように、進め方とかはとても大事でございます。今おっしゃるような懸念は非常にあると思います。なので、そこは委託先として想定している構想日本の知恵で運営していただこうと思っています。

加えて、今、行政ができないこととおっしゃったんですけども、本当は一緒に考えたほうがよりいいやり方が見つけ出せそうなことを一緒に見つけ出していくという会だというふうにしておりますし、例えば先ほどの奈良の田原本町もそのように運営されているところです。なので、そのところは、プロの技を使って、今のご懸念がないように運営をしていきたいと思っております。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 運営はプロの方が来るっていうことですか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） おっしゃるとおり、構想日本のスタッフなり、ほかの自治体においてこの住民協議会を運営しておられるコーディネーターであったり、そういう方が来て運営をしていただきます。私たちだととてもとても、うまくできそうにありませんし、うまくいってる自治

体と同じようなやり方で回していきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 奈良の例は町だし、どれだけの規模でどれだけの規模なのか分からないので。とにかく気がついとられると思いますけど、この但馬、豊岡の住民というのはいろいろで、これだけ、6つのまちが1つになって、それはいいことのほうが多いにしても、やはりそれなりのところもある中で、こういう会議をしようと思って、コーディネーターの人に任せるにしても、うまくまとめるようにしようとするとばかりじゃなくて、自分ごと化会議というのが一体何なのか、テーマをはっきりさせて、先ほど僕が懸念したみたいなことにならないように取り組んでもらわなければ、どうも、やられる意図は分かるんですけど、持つべきよう、やり方によつてはとんでもない会議になってしまいそうな気がするので、それだけは申し上げておきたいと思います。

それと関連して、公共施設の管理 9 2 施設って言われました。体育施設、文化施設を管理するほうからしたら、そういう管理をしていくのはいいんですけど、今、体育をやっとられる人、文化をしどんな人には、使い勝手が非常に悪くなるんじゃないかなと。ほんで、今でもどうなるか分かりませんっていうような対応をされていて、4月からはもうそれが始まっていくということで、利用者する人々は本当に今までの経験でずっとやっていた活動ができるのかと。貸してる側の立場ばっかり言われて、統一してやったら使用者の気持ちが全然分からんようになってきて、かえって使い勝手が悪くなるんじゃないかな。

使う立場に立ってこの包括管理が進められていくのか、これだけを確認取っておきたいんですけど、いかがですか。包括管理。

○分科会長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 公共施設のほうの包括管理の関係につきましては、市が直営の施設のみを管理していきます。指定管理の対象施設について

では、今回は包括管理の対象にはなってございませんので、それはちょっとまた別の課題ということをご理解いただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 指定管理者はどうなるの。包括管理から離れて、指定管理は指定管理のままで、今までどおりということですか。

○分科会長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 指定管理施設につきましては、その運営もですけれども、設備関係の管理も含めて、一括でその指定管理を受けておられますので、それは今までと同じスタイルで運営をしていくということになります。

○委員（木谷 敏勝） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） ほかに。
竹中委員。

○委員（竹中 理） 関連なんで、ちょっと先に。
先ほど自分ごと化会議について、松井委員とか木谷委員が言われたことと同じ思いでして、僕が思いますのは、まず、その自分ごと化会議は、議員も参加はできる感じで考えてよろしいですか。

○分科会長（岡本 昭治） 谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） 確率的に平等だということを前提に、無作為抽出でご案内して、それに応じられた方、大体5%と言われてるんですけども、そういう方にご参加いただきますので、抽せんで、郵送が行く可能性も平等にあるということです。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 分かりました。

そしたら、別に特別に議員が見に行けるってことではないってことですか、傍聴で。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 傍聴にはお越しいただけます。よその自治体でも議員さん、たくさん傍聴にお越しになっておられます。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） さっきもずっとあったんですけど、事業仕分けじゃない、住民協議会っていうこと

で、市民の声を聞くっていうのはすごく分かるんですけど、我々議員も市民の方から声を聞いて、これは必要だと思ったことを一般質問で質問をしたりするわけです。市民の声を大きくするっていうことはすごい大事だと思います。今までも議員はそういうことはしてきているわけで、それを議会の中でもんでもらうっていうことをこれからもぜひどんどんやっていただきたいと思うんですけども、さっき木谷委員も言われたように、すごく難しいと思います、この自分ごと化会議をまとめていくっていうのが。議員としてもこれから、それに対してもまたいろんな対応をしていかないといけないと思うので、その辺しっかりと成功できるように頑張っていただきたいなというふうに思います。これは別に質問じゃないです。何か意見があつたらどうぞ。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 先ほど竹中委員さんおっしゃったように、議員の皆さんもたくさん声をお聞きになってると思います。そこは質疑云々ももちろんだと思います。

ただ、今回私たちがしようとしているのは、市がいろんな政策を立案する、事業を考えていく上で、今までより幅広く多くの方の意見を聞こうというものですから、その方向性については何ら議員の皆さんと変わりはないと思っております。すみません、答弁というよりは意見でございます。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（竹中 理） いいです。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません。何点かちょっと確認でお尋ねをさせていただきたいと思います。

先ほど木谷委員も言われたんですけど、公共施設予約システムの構築業務の件でちょっと教えていただきたいんですけど、これは施設の空き状況等を見て、ネットで申込みができるということでありますけど、ちょっとその辺をもう少し詳しくまず教えていただきたいと思います。

別にDXの若森さんばっかり責めるつもりはありませんけど、状況がどういうふうになるんかなと

いう、これは市民が使いやすくなるということを前提にされておると思いますんで、その辺を詳しく紹介していただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） まず1点ですね。

若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 例えばインターネットのホテル予約のようなものだと思っております。ホテルを探してると、そこのホテルでこの部屋、この日に空きがあるのか、また、どういったプランとかどういったタイプ、例えばシングルなのか、ダブルなのか、ツインなのか、それがネット上で丸であったりバツであったりが表示されています。その丸のところをクリックすると、予約画面に進んでいきます。今回の公共施設予約システムというのは、まさにそれと同じようなもので、例えば総合体育館のこの日のこの時間、2分の1面空いてるとか、4分の1面空いてるとか、そういうことが分かる。なので、繰り返しですけども、ホテルの予約システムに近いものだというふうにご理解いただけたらと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） それはもう本当にネットで申込みができる、空き状況も分かるということで、市民の皆さん方が申込みしやすくなるということで、とてもいいことだと思うんです。

これが92施設で326部屋っておっしゃいましたっけね。その辺ちょっと確認で教えていただきたいのと、やっぱりいろんな年齢層がおられますんで、このネットの申込みができる方もたくさんおられるんで、その辺の、今までの紙ベースの申込みとか、そういうことも残していただけるんか、いやいや、もうネットで一律にしますというようなことになるんか、その辺、これは4月1日からということも含めて、回答をお願いしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 92施設で376部屋想定しております。先ほど申しましたが、コミュニティセンターもそうですし、夜間開放の小・中学校の体育館等々です。

それから、年齢層の、要はネットがお使いになれない方ですけれども、今までの申込方法は残します。つまり窓口に来て紙に書いていただいてっていうのは大丈夫です。

それから、2024年度に入ってからシステムの構築等を行います。使い始めるのは2025年の1月を想定しています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

紙ベースも残すということで、ネットが使えない方にも配慮していただくという、それは当然のことだと思いますんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

そして、2025年1月からということも確認をさせていただきました。

小・中学校の体育館とか運動場とか、それぞれ各スポーツクラブ21が管理をしているんですけど、その辺の関係はどうなんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 夜間開放等につきましては、地域によって様々な管理主体があるというふうに聞いております。例えば学校で鍵を受け取るというところも多いと聞いております。その辺り十分調整しながら進めていきたいと思っております。管理をされている側も市民の皆さんの側も今回のことによって不便になったりはしないように少なくとも、不都合が出たりしないようには進めていきたいと思っております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 当然のことありますけど、市民の方にもスポーツクラブの人にも迷惑がかからないように。言われるように、今はスポーツクラブ21でいろんな運用方法があるんです。例えば私は五荘地区的スポーツクラブ21の会長をしるわけですが、豊岡も一緒なんんですけど、事務員も採用してその辺の受付をちゃんとしるんですけど、ネットを使う人、紙ベースを使う人でもリアルタイムに空き状況とか、埋まっているとか、その辺がどういうふうに分かるようになるんですか。ネッ

トでは分かりますけど、紙ベースで申請された方はどこが空いてるか空いてないかっちゅうのはスポーツクラブ21の事務員がおられるところは分かりますけど、おられないところで申込みをされて、いや、それはちょっと待ってくださいというような対応になるわけですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 各施設の管理をされる方、パソコンであったりスマホであったり、その方は空き状況とかを同じようにご覧いただけますので、例えば紙で申込みに来られたら、スマホでもパソコンでも、その空き状況を見てもらって、空いていたら申込みをしていただきます。

導入する施設の、今おっしゃったような担当をされてる方に対しては、導入前に操作研修をちゃんと行いまして、その辺りは回せるように。これ、豊岡市が全国で初めて導入するわけではございませんので、よその自治体でうまくやってる事例を導入していきたいと思っております。

また、導入後もヘルプデスク等によってシステム提供業者のサポートを受けられるようになっておりますので、そういう疑問点は、電話してもらったら、ああ、こういうふうにしてもらつたらいいです、分かりましたみたいなことはできると思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 操作研修をされて、その辺の使い勝手がはっきり分かるようなことをされるとことありますが、それはいつ頃を予定されますか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 詳細には存じていませんけれども、導入前なので、今年の秋ぐらい、10月、11月、12月ぐらいを予定しております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございました。

これも市民の方の使い勝手が悪くなるようなことにはならないように、紙ベースの方も、ネットの

方は使いやすくなることはもう分かり切っていますけど、その辺も踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、消防の関係でちょっとお尋ねをいたします。

災害対応ドローン、今までいろんな議員がドローンの導入を一般質問でもされておられました、私もそうなんんですけど、ドローンはするつもりはありますんとはっきり断られとったんですけど、それはそのときの対応で結構なんんですけど、ドローンの活用は、必ずこれはすべきだと思っておりましたし、かなり豊岡市は遅いなというような実感です。やっとかというような率直な感じです。

これは災害対応ドローンで、また水難救助のほうとか、いろんな対応ができますし、消防だけでなく、災害のほうもいけますし、道路橋の点検等もいけますけど、その辺は消防署としてはどのような使い方を思っておられるんか、これは当然山火事とか、火事の火元の特定とか、いろんな使い方の要素がありますんで、その辺はどういうふうに使用方法を考えておられるのか。

そして、操縦の訓練とか、その辺もされるということでありましたけど、免許も当然取らなくてはならないので、その人数とドローンの体制も含めて、ちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 消防本部、田中課長。

○警防課長（田中 陽一） 今のご質問につきまして、ドローンの活用、またライセンス等についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、活用につきましてですが、5項目ほど上げております。まず、火災対応です。これにつきましては、長時間の活動をする火災において、延焼拡大の確認であるとか、また有効な筒先の配備ができるかというようなところを各部隊の活動状況の確認に活用しようと思っています。また、救助の場面につきましては、山岳地や海岸線、また河川等において、隊員が容易に入ることができない場所での検索活動、また、情報収集といった部分につきましては、活動エリア周辺の状況の把握、また監視

を行うことで、部隊の安全管理に活用したいと考えております。4つ目として、広域災害等の折には広域的な被害状況を把握し、他機関との情報共有、また活動内容の調整についても活用する。その他等につきましては、やはり俯瞰的な映像を記録できますので、活動後の検証であったり、隊員の教育の教材にも使えるのか、また、調査、警戒活動、その他として市の防災訓練等の映像提供といったようなことも考えておるところでございます。

もう1点のご質問につきまして、ライセンスのことをお聞きいただきました。

これにつきましては、初年度は、2名の国家ライセンスの取得を考えております。その後につきましては、毎年1名程度の養成を考えており、後々全ての操縦士が国家ライセンスを取得しているという体制を目指しておりますけども、それまでは消防本部内でライセンス取得者がしっかり操縦士を養成していくというような計画にしております。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございました。

いろんな使い方がありますので、その辺はいろんな面で活用していただければと思っておりますし、ライセンスも初年度は2名ということでありましたけど、名前は分かりませんけど、このドローン班の体制もしっかり計画はされておると思うんですけど、ドローン班の体制はどんな感じで、どんな人が主にやられるなんか、ちょっとその辺の組織立ったことを教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 田中課長。

○警防課長（田中 陽一） ドローンの運用方法について、資格取得者のことについて質問がありました。

初年度2名ということで考えており、その後1名ずつの養成という話を先ほどさせてもらいました。最終的に全ての操縦者が国家資格を有するということで、消防本部では常に10名程度の操縦士がいると、先ほど言ったような5つの部分での運用を賄っていけるのではないかというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今年が初めてですんで、まだ体制的なものはなかなかしっかりできていないとは思いますけど、行く行くはライセンスを取られて、その人がトップになってというような、指揮はまた別になるかもしれませんけど、しっかり運用していただきたいと思います。何せ事故があつてはなりませんので、人的な事故じゃなくても、このドローンを落としたりすると、結局市のお金がかかりますので、市民のお金ですんで、その辺の運用もしっかりしていただきたいと思いますし、ほかの自治体の消防署ではドローンの体制をしっかりされて、火災とか人命救助とか、いろんなことで使われております。そして、もっとやっとられるところは、消防署でドローンの教室をして、その試験代行までされとなるところもあります。行く行くはそれぐらいして、先進的なことをやっていただきたいと思います。

私も先ほど言いましたけど、いろんな議員から一般質問があり、やるのが私ははっきり言って遅いと思います。ほんでも、ほかの自治体に追いついて、追い抜くぐらいしっかりドローンの活用していただきたいと思ってますので、よろしくお願ひしあります。

それから、夏服とヘルメットの更新ということで、私も消防団員だったんですけど、非常に夏は暑くて大変だった。やっと夏服更新ということで、それは消防団員にとって非常にありがたいことですし、それも遅いなと思っています。

そして、ヘルメットの更新ということでありましたけど、このヘルメットの更新って、耐用年数は5年でしたでしょうか、何年でしたでしょうか。ヘルメットによって違うかも分かりませんけど、その辺の耐用年数を教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 今、委員もおっしゃいましたように、ヘルメットによって様々な耐用年数があるということです。おおむね5年から10年というような耐用年数になっておりまして、実際過

ぎてしまってるものもあるかと思いますけれども、幸いにも今回予算をつけていただきて、順次更新していきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、課長が言われましたけど、耐用年数が過ぎておるって、市としては絶対あってはなりませんよ、そんなこと。そんなん平気でこういう場で発言したら駄目ですよ。どうですか、それ、耐用年数が過ぎるとのがありますとか、そういう意識はどうなんですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） すみません、耐用年数が過ぎているものではなしに、過ぎてる可能性もといった点でして、きっちり事前に更新してるつもりではございます。申し訳ございません。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 耐用年数というのは、それはもう法的に決まっているやつですからね、聞いてますか。（「聞いてます」と呼ぶ者あり）そういうことはしっかり守っていただくように。ないとは思ってますけど、その辺はしっかり確認をされて、期限が切れるとヘルメットが1個でもあってはなりませんので、しっかり対応していただきたいと思います。もう一度答弁お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 畠中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） そのようにきっちり更新させていただきたいと思っています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） しっかりよろしくお願ひします。これも隊員の身の保全のためですから、その辺の対応よろしくお願ひします。

それから、但東の消防車庫の整備ということで今回出てますけど、この消防車庫の耐用年数、長寿命化というような話もあったかも分かりませんけど、どういう整備ですかね、ちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 畠中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 但東の1分団という

のが資母コミュニティセンターの前にある消防車庫なんですけれども、そちらに個人の方が持つておられる土地がありまして、そこをコミュニティセンターの駐車場として使っており、なおかつ消防団の車庫の用地として一部使ってる土地がございます。その土地を寄附していただくということになりました。実は寄附をいただくに当たり、2026か7年か、2年ほど先になるんですけども、もともと消防団車庫の更新をする予定がございましたんですけども、今回その寄附をいただくということで、土地の取得に合わせて作業スペースをちょっと広く取って今回建て替えをしようというふうなことでございまして、もともとは建て替えの計画があつたのを前倒しして、なおかつ土のうを作ったりするような作業スペースを設けていきたいというようなことで更新するものでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 土地を寄附していただきて、造り直すとか、その辺の整備をちゃんとされるということで、それはそれで非常にありがたいことですし、団員の活動のしやすさも広がると思いますんで、とてもいいことだと思いますけど、ほかの消防団車庫もかなり古いやつがあると思うんですけど、これの更新とか、何年ぐらいで考えておられるのか、そして、車庫にはエアコンとかいうのは全部整備できるんですか。トイレは全部水洗化になっとるかも含めて、隊員が利用しやすいように、消火活動に専念できるようなそういうスペースも含めて、整備状況を確認させていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 畠中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 消防車庫につきましては、いわゆる詰所機能がある消防車庫と、本当に車庫だけの車庫とがございます。消防車庫だけのものにつきましては、シャッターが開かないというようなところがなく、雨漏りもしないような状況であれば、車両の更新の際、もうどうしてもこれ以上は無理だというようなタイミングで更新をするようにしております。ですので、中にはちょっと古くなっているものもございますけれども、そういった

雨漏りとかが起きるまでに更新をするようにしております。

また、同様に、詰所がある車庫につきましても、車両が入らないというようなことがございましたり、古くなってくるタイミングに合わせて整備をするような計画は持っております。

それから、トイレ等の関係ですけれども、消防車庫だけのものについてはトイレがございませんので、詰所があるものにつきましては基本的にトイレもついておりますし、エアコン等もあるところもありますけども、ないところもあるのは事実です。和式のトイレがあるところもあります。ちょっと資料を持ち合わせておりませけれども、そういう整備のときには、洋式のトイレのほうに更新したりということをやってるところでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 車庫のみというのではトイレについてないところもあるかも分かりませんけど、やっぱり車庫のみでもトイレはつけてあげんと、そのときに来て、また火災現場行って帰ってきたときに、そしたらどこへトイレをするのか。仮設トイレでも結構ですから、その辺はつけるようなことをしてあげていただきたいと思います。そこらでもうしたらええわっていうわけにはいきませんから、その辺はしっかりと、車庫だけであってもトイレの設置は必要だと思います。

そして、詰所があるところでも水洗化されてないところもあるというようなことありましたけど、その辺も含めて調べられて、エアコンも含めて、必ず水洗化とエアコン設置はしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 消防車庫のみのところにつきましては、コミュニティセンターが近くにあつたりですとか、地区の会館を借りられたりしているところがございますので、その辺でトイレをしてということは基本的にございません。そういうところの整備も検討はしていく必要があるのかなと思っております。

それから、水洗化のほうはできておりまして、洋式化がちょっとまだということですので、その辺のところも更新に併せて検討していきたいなと思っています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 車庫のみでトイレはコミュニティセンターが近くにあるっていったって、当然夜中の火事なんかに出ることもありますんで。消防団員がコミュニティの鍵を持つとなるとかはないと思います。消防車庫にコミュニティの鍵があるというのを私は聞いたことありませんので、そこは使えません。昼間だったら使えるんですけど、火曜日は休みですし、その辺もありますんで、やっぱり仮設トイレでも結構ですから、しっかり対応していただきたいと思います。再度、いかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 検討していきたいと考えます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） よろしくお願ひします。

あともう1点だけ。消防の広報車を310万円で更新ということであります、走行距離も関連するんでしょうけど、この耐用年数、あと、高規格救急自動車、防火水槽とか、防火水槽は悪くなったら更新するんでしょうけど、そういう自動車関係の更新、救急車も含めて、耐用年数と更新時期を教えていただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 田中課長。

○警防課長（田中 陽一） まず、消防車両の更新のめど、あくまでもめどといったことになります。救急車につきましては10年、消防車については15年、はしご車については20年といったようなところを一応のめどにしておりますが、これはあくまでもめどで、走行距離であるとか、過去の整備の状況であつたりというようなことを加味して更新を進めていきたいと考えております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今言われたように、当然基準があつて、走行距離とか使用がかなりあつたりした

ら更新も早めたりとか、どうもなかつたらいいとか、それはその車によって違うんでしょうけど、その辺は運用していただいたら結構かと思っております。

消防の広報車の更新時期が今漏れてましたんで、教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 田中課長。

○警防課長（田中 陽一） 先ほどの質問が一部漏れおりました。

広報車といったような車両につきましては、その他の車両と呼んでおりますが、これも大体15年の目安ということで、今回の但東の広報車もちょうど15年目の更新になっております。めどを15年としております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございました。いろいろと車の関係はその運用によって当然違うことでありますんで、その辺は消防隊員の使用に不具合がないようによろしくお願ひしたいと思います。特に救急車なんかは患者さんを運ぶものですから、不具合があつてはなりませんので、その辺もしっかり対応もお願ひしたいと思います。

それともう1点、防火水槽のこの1,600万円つちゅうのはどこの分でしたか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 防火水槽1,600万円につきましては、出石町の安良地区に設置するものでございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。
西田委員。

○委員（西田 真） 出石町の安良地区に新たに設置ということでよろしいんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 新たに設置するということでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今までになかったということなんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 畑中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 消火栓とかがありまして、防火対象物から何メートル以内ということで円を描いていくと、ちょっと弱いところがあるということで、区のほうに相談して造りませんかっていうようなことを言いますと、ここの土地を提供するので造ってほしいっていうようなことがございまして、新規の作成ということになります。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 畠中課長、今言われた、その範囲というのはどの辺の範囲、基準はどんな感じですか。いろんな消火栓がありますわね。

○分科会長（岡本 昭治） 畠中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 家ですか、いわゆる防火対象物から半径140メートル以内に消火栓なり、防火水槽なりということになります。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 安良地区ではそれが範囲から外れるとから設置ということでよろしいんですね。豊岡市内でほかにそういうところはないということでおろしいですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 畠中課長。

○危機管理課長（畠中 聖史） 140メートルの中に空白地帯があるというわけではなく、どちらかというとちょっと弱いので強化をするというような考え方です。

ほかに豊岡市にそういうところがないかと言われますと、あるところは順次やっていっておりまし、その地区の外れのほうにはぽつんと急遽家を建てられたりすると厳しいところもあるのは事実のところでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今140メートル範囲で、1軒ぽつんとあるところまではなかなか難しいと思います。それはホースを延長したらいい話ですが、その辺は対応できると思いますけど、その辺がなるべくないような感じで、市民の命に関わることありますんで、しっかり対応していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございました。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 自分ごと化会議なんですけれども、これ38人くらいとおっしゃってましたけども、この自分ごと化会議は、各振興局も含めて1つずつということありますでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 自分ごと化会議は1か所で行います。その中に、性別、年齢、それから居住地域が様々な方がお越しになるようにお声がけをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 1か所で38名だったら本当に限られた人数になりますので、そこら辺、差がないようにしっかりと抽出していただきたいなと思います。なかなか難しいかなと思いますけど。

それからもう1点、交通のほうで。先ほど2024年からトヨタ・モビリティ基金で、信金と2者が主体で移行していくというような説明があったんですけども、具体的に教えてください。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 豊岡スマートコミュニティ推進機構、TSCと呼んでますが、TSCは、2020年の5月からトヨタ・モビリティ基金と一緒にやってきて、約4年経過しました。トヨタ・モビリティ基金さんから、テーマごとにやりたいけれども、今みたいにトヨタ・モビリティ基金が前面に立ってやるのはこの辺りまでにしたいというふうな申出がありました。

一方で、但馬信用金庫さんからは、この地域が活性化するか、特に若い人がこの地域で活躍するかどうかというのは地域全体の、ひいては但馬信用金庫さんそのものの今後に関わるというふうなことで、積極的に関与したいという申出がありました。以前から但馬信用金庫さんはこのTSCの監事として関与していただいたんですけども、トヨタ・モビリティ基金さんと入れ替わるような形で、一緒にやっていきたいというふうなお申出がありまして、じ

やあ地元主体で一緒にやりましょうというふうな方向性を出したところです。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） この交通のことについては、各地域で大変困っておられる課題ですので、今までトヨタ・モビリティ基金が先頭になってやっていらっしゃった中での検証も含めて、信金さんに移行できるように、地域の活性化がそこにつながるようにしっかりと市としても十分関わっていかれると思うんですけども、その辺はどんな考え方でおられますか。

○分科会長（岡本 昭治） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 上田委員さんおっしゃるように、しっかりと関わっていこうと思っております。かつ、先ほど交通のことをおっしゃったんですけども、交通関係だけではなくて、市民の皆さんの中にはこういうことをやりたいというふうな様々な思いをお持ちの方がいっぱい、特に若い方を中心にいらっしゃいますので、そういう方の活動を支援していくことによって、この地域の課題を改善したり解決したりすること、そちら向けて進んでいきたいと思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。よろしくお願ひします。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（岡本 昭治） ないようですので、明日19日火曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願いします。

それでは、当局の皆さんには、塚本行政管理部長、久保川行政管理部次長を除いて退席していただけて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前11時31分 分科会休憩

午前11時33分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

議事順序を変更して、4、報告事項、（1）活用の進まない学校跡地の譲渡・貸付要件の変更についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 事前に資料を提供させていただいております。今、長ったらしいタイトルがありました。活用が進んでいない学校の跡地につきまして、今までと少し譲渡ですか貸付けの要件を変更していって、少しでもその活用につながればということで考えております。

一番上のところでありますが、閉校後3年を経過しても活用の進まない学校跡地については、未利用施設の活用の促進策としてということで、例えばですけども、奈佐小学校と港西小学校が、もう既にこの3月で丸3年になります。その間で実際にプロポーザルとともにできましたけれども、実際の活用にはつながっていないという現状がございます。

そうしたことで（1）番として、初回プロポーザルから3か年を経過した場合には、今は土地は評価どおり、それから建物については、利用促進をしていただいて地域の活性化につながることが目的でということで、建物については無償で貸す場合も売る場合もという条件にしておりますが、その土地の定価どおりというところについても価格の条件を変更して、民間がこういうことでなら使えるよというような提案も受けるようなプロポーザルをできればということで、3年経過したものについては、そういったことで再募集をしていくというような動きをさせていただきたいということが1点目。

（2）番目としては、暫定利用の延長を希望される場合には、さらにその暫定利用の延長ということについても対応をしていきたいということでございます。

現在、今言いました奈佐小学校と港西小学校は3

年も経過して、契約も今3年満了しようとしておりますが、地元の意向をお聞きしますと、まだ処分が進まないということであれば、引き続き暫定利用ということでお願いをしたいというご希望を聞いておりますので、そういったことに対応したいというのが大きな2点です。

下のほうの各表のところで、狙いとか（1）番で書いておりますけども、要は活用が進んでいないので、少しでも活用につなげていって、資産管理の負担の軽減と財源の確保にもつながればいいし、地域の活性化にも少しでもつながるようなことができればということです。

下の（2）番の現状・課題というところでは、1番から8番までたくさん理由を書いてますが、なかなか学校跡地の活用というのは、うちだけではなくて、よそもなかなか進まないという中で、現実として活用できるところは、よその自治体でも貸してという場合がほとんどで、実際に買ってまでというのはなかなか進まないこともあります。ましてや全く無償で、土地も建物も無償でお貸ししながらというところも現実としてはあろうかと思います。ただ、一気にここまでというのはなかなか難しいかなということも考えて、まず3年間は今までの基準どおりでやりながら、今の段階ではその3年を経過する中では提案という仕組みが取れるんではないかということです。

下の（3）番のところで、他課との調整につきましては、そういった暫定利用についてですか、社会体育施設の在り方みたいなこと也有って、文化・スポーツ振興課のほうともいろいろ協議をしておりまして、今的方法でやっていこうという考え方です。

右側の上で（4）番の事業の概要ということです。ここが今回のメインのところですけども、①番で公募プロポーザルの緩和しております。そのうちのア、譲与・減額譲渡というところです。そのうちのaについては、今までからやっている土地については適正な金額でお渡しをして、建物は無償で譲与しますよというのが今まで。bのところが、この3年

を経過してから、今回からこういう方法をということで、aの要件で事業者公募から3年を経過しても、なお譲渡に至らない場合には、土地の価格から、市場性がこんなことだからとか、事業経営しようと思うとこのぐらい出ないととか、この建物、もうそろそろ撤去することに等しいぐらいなんで、この辺は減額をというようなことで提案があつて、それでもなお提案の内容が地域の活性化にもつながるし、プロポーザルの結果として100点満点中の60点以上を取ってないと、いずれにしても採用はしないということではありますけども、そういうことを含めて審査をさせていただくことを可としていきたい。

もう一つ、イのところで、貸付けの場合、無償・減額の貸付けですけれども、c、上記のaの要件でというようなことでやっているのは、今もやっているやり方で、土地は有償で建物は無償で貸しますよというのが今の条件です。dというのを新たに加えていって、今の3年を経過しても、まだ活用に至らない場合には、この貸付けの、例えば期間ですとか貸付けの価格、先ほどの譲渡の場合と同じですが、こんな価格でならというようなことの提案もできるようにしていくと。そういうことで、少しでも活用につながる方法につなげていきたいというのがこのdでございます。

その後ろにちょっとアンダーラインを引いておりますが、さらに状況によっては、今まで一生懸命プロポーザルでとにかく長期の貸手を探すということばかりではあったんですけども、これだけなかなか活用が進まない場合には、例えば1年とか2年とか、そういった短期であっても、貸してくださいという希望があれば、それにも対応していくということも対応していきたいというふうに考えています。

②番で、価格の減額提案の評価ということです。今まででは、土地については適正な価格でということでスタートしておりましたけども、この価格についても、一応今の、例えば奈佐でしたら二百何万円って言っている貸付けの金額を、一応最高だとか基準

だと、そういうことにしながら、それより低い場合には金額分の実際に提案あった金額のポイントいうような評価の中で、そこは下がるんだけれども、全体の地元への貢献度だとかが高くって、トータルで100分の60点を取っていればいいということで審査をしていくようなやり方をしていきたいという考え方方が②番です。

③番の暫定利用の延長ということで、これは先ほども言いましたように、地元からは既に延長の希望を聞いておりますので、基本3年を単位にしながら延長していくということをしていきたいと。

それから、④番目です。暫定利用の場合の契約者の負担につきましては、光熱費、建物の保険料については従前どおりお願いをするということで、基本的には条件は変わらないんですが、ただしというところで、実は奈佐小学校につきましては、一部借地がございまして、この体育館部分をお貸しする、その部分だけの借地料も今までお支払いいただけていたんですが、ちょっと少し考え方を変えまして、そうはいっても建物が残る限りは、市においてそこをいすれにしても負担をしていかざるを得ない課題ではありますので、その借地料については、もう地元に負担を求めるという対応で、あくまで光熱水費と建物の保険料だけを負担をいただくということにこれからは整理していきたいということをございます。

下の（5）番で、そうしたことの効果ということで、少しでも要件を緩和することで、応募しやすくなる、それが結果として利活用につながるということ。暫定利用につきましても、使える間ということにはどうしてもなりますけれども、地域のコミュニティの活動の継続ということにつながるのではないかなどと考えます。こういった対応を、3年を経過したものから順次させていただくということについてご理解をいただきたい。

下の（6）番のスケジュールというところでのイメージです。23年の10月までのところで暫定利用の希望を聞いております。この4月からは奈佐と港西については暫定利用の延長ということでの手

続をさせていただきたいと思います。さらに、提案型のプロポーザルというもので事業者の再募集もしていくということについて、一定のタイミングで対応をさせていただきたい。

ただし、その下のところで、24年の8月からということで、この奈佐小学校につきましては、先ほど上の（4）番の①番のイのdのところのアンダーバーを引いたところ、状況により普通財産の短期の貸付けも可ということにしたいというふうに言いましたが、実は市内の事業者、かばん事業者の大いところですけども、株式会社由利さんのほうから、今ある事業所をまるきり建て替えをしていきたいと。そうすると、100人規模の事業所でございます。駐車場も相当の台数が要る、それから建物を建て替えるということで、2年弱、その間の代替の事業所が必要なんだけれども、これだけの規模のところが入るところがないということでご相談を受けて、奈佐小学校の体育館は地元にお貸しをしますが、それ以外の校舎の部分全てを借りて、そこで仮の事業所ということで事業を継続できないか。

さらに、グラウンドにつきましても、今地元にお貸しをして、大体グラウンドゴルフの練習ということで芝のないところを使っておられますけれども、その奥の広い奥側といいますかね、そちらのほうはほとんど使っておられないということで、100台からの駐車場スペースとしてそこも使っていいですよということで、地元のほうとも内々の協議をしておりましたが、それは結構だということでお聞かせをいただきましたので、このグラウンドについても約3,000平米を駐車場用地ということでお貸しをすると。これで体育館とグラウンドの一部は地元としては使えるので、今までの活動に特に支障はない。

なおかつ、光熱費の負担も、先ほど言いましたような軽減も図るんですが、さらに水道代はメーター検針しても1立米を動くか動かないかですので、これも含めて株式会社由利さんのほうが、その間は持ちましょうと。電気は大きな電気を思い切り使われる事業者ですので、体育館との間に子メーターをつ

けて、地元が使われる分だけは、この子メーターの動いた分だけを、今までと同じように1立米当たり27円という自動販売機程度の負担でお願いをする。残ったところの本体で動いたメータ一分は、まるきりを由利さんがそのとおりにちゃんと払っていただくというような対応をさせていただきたいということで、これは今、具体的な契約にはまだ至っておりませんが、そういうお申出をいただいて申請書を取りあえず預かりましたので、今、プロポーザルは止めた状態になってございます。そうする中で、実際の契約の協議をしていって、事業者としては8月ぐらいからよいよ現場に入れるうことでお願いをしたいとお聞きしておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

押しなべて、今後ということでいいますと、閉校になりました、そうすると、まずは公共的な使い方があれば、それが一番最初です。地元が使われる場合は、それが優先です。それもないってなって、もう民間ってなった場合にはサウンディングをして、公募型プロポーザルで実際の事業者を募集して、それでもないってなると、随時のプロポーザルということで、1件でも応募があればという順番になります。それでも一定の年数、3年程度経過すると、今回の価格の提案型のプロポーザルということに移行をしながら、少しでも活用につながるような方策を取っていきたいということで、少し3年目からは運用の仕方を変えたプロポーザルを実施したいということでご理解をいただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりましたので、何か質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 体育館の底地は民地ということで、これは奈佐小ですけどね、それは以前から伺つとるんですけど、これはもうぜひお貸ししたらいいと思いますけど、プールはどないなりますんかいね。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） プロポーザルで貸

す、売るというときには、プールも何も一体で全部を使ってくださいというのが条件なんですが、こういう短期の部分利用ということになりますと、そこはもうプールは使わないということですので、プールは今のところは残ったままということになります。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 由利さんのほうで、これは仮にということですけど、行く行くは購入みたいな話にはなり得ない、どうですか、その辺は検討の余地があるという感じなんですかね、由利さんからしたら。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 由利さんにつきましては、今、五荘大橋のところに大きな建物があります。そこをまるきり建て替えをしたい、その仮の事務所ということで使いたいというお申出ですので、要はそこを工事して新しく事業所をもう一度建て直されますので、奈佐小学校をそのままということとの希望はないということです。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ゼひ処分の方向で、底地にしましても、建物は無償で、底地も割安にいう格好で、ゼひその辺はいろんな業者さんにも買ってもらえるような雰囲気をつくっていただきたいと思います。いっぱいありますので、よろしくお願ひしたいと思います。その辺はどうですかね、今後、ほかのことも含めて。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 先ほども言いましたように、今まででは、土地は評価どおり、建物は地域の活性化につながることを目指して無償でという条件が今までのステップでした。ですけれども、それだけではなかなか厳しいなということがありますが、こちらがはなから全てただすという提案というのは、やっぱりなかなか厳しいなとは思いますので、向こうがこんな条件で、こういうことでだったら使えるけれどもどうだということの提案を基本受けるというような仕組みにするという中で、

これが次のステップとしてはいいんではないかなというふうに考えております。

ですので、ここはどんな提案が実際に出てくるのかについては分かりませんけれども、それを評価する中で、適切であればそこが採用されるという方法でいきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） 質問ですけども、アの b のところですけども、建物除却費相当の減額提案って書いてあるんですけど、どの鑑定評価を見ても、建物を除却せな土地が使えんよみたいな話であれば、これは普通鑑定評価でも減額してくるのと違いますか、今どうなってますか。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 現実として、今、鑑定評価をそれぞれにいただいている間で、減額をしてまでという評価になっているものは全体としてはないです。ただ、部分的にいうと、もう一定の年数がたっているちっちゃい建物も中にはあります。そういう部分をどう評価するかということになります。

今、最初に閉校したときに、鑑定評価をお願いしますけれども、一定年数たったときも、時点修正だけで処理をしていくかと思います。そうすると、ただになるという評価は多分出ますけれども、鑑定依頼をした場合、それを壊してまでという評価をしようと思ったら、もう一度別の評価を新たにお願いしないと、そういう評価をしていただきにくいかなと。こちらとしても、大きなものがそのぐらいの年数がたった場合には、再度そういう評価をした上で出すというのももちろんあるかと思いますけども、今現時点でいうと、減額をせなあかんということが評価として出てきているものはありません。

○委員長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） 例えば、プールだって、事業所で使うのは無理で要らんから、これ除却せないかんというような話で、そこを減額するということは

できないと分かりますし、それ以外の、今ないんであれば、そういうふうなほうが売りやすいということであればいいんですけども、何かちょっと実態と合わないんじゃないかなって。こういう制度を入れたとして、誰か手を擧げるかなという思いがあるもんですから、それだけちょっと確認です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 地元の奈佐小学校を、こういうふうに由利さんが2年近く借りてくれるということは、本当はそこを使っていただけるようなことになればいいかなと思いますが、取りあえずは地元としては歓迎すべきかなと思っています。

それで、ご存じのように、奈佐コミュニティでイベントをしたときに、あそこを駐車場として使ってまして、毎年そういうときに参加するんですけども、ほぼ100台近く止まるときもあるんですね。そこをちゃんと由利さんのほうに依頼して、そこがなくなったら、奈佐地区の人だけでなく、五荘とか豊岡地区の方もいっぱい来られるもんですから、そこはコミュニティとしては、大切なイベント会場として、駐車場として使用せんなんので、しっかりとフォローというか、確保をよろしくお願ひします。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 今おっしゃったようなことにつきましては、地元の区長会長とかとも協議をさせていただく中で、そういった意向もあらかじめお聞きしております。まだ契約には至っておりませんけれども、株式会社由利さんのほうとも、こういった場合にはどうかということで言っておりましたら、基本、土日は休みの事業者ですので、そういった自分のところが休みの場合で、そういう可能性があれば幾らでも協力をさせていただくということでおっしゃっておりますので、普通何事もなければ、多分そういったご協力はいただけるというふうに考えています。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） あと1点、地元の一部の方から、あそこは駐車場として整備がしていないんで、毎日毎日100台ぐらいの車が止まつたら、結構ぼこ

ぼこになるというか、削れたりとかいろいろするんじやないかなっていうような不安の声もあったりします。実は昨年も、午前中ですけども運動会をコミュニティとしてやったことがありまして、そういうときに区長会とかで伸びてる草を早くから全部草刈りしたりとか、整備したりとかしてられたんですけども、あまりにもひどいような状態にはならないように、ぜひそこら辺は言つてほしいんですけど。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） グラウンドの状況から、今おっしゃるような懸念は、私たちのほうも事業者にお伝えをしました。そこにどういう対策をされるのか、冬も当然ずっとお使いになるということですので、その辺の対策は、こちらとして何かをしてということはいたしませんが、向こうとして、例えばどろどろのままになっても困りますので、そこは対策をそちらのほうでしていただくようにということでお願いはしております。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（岡本 昭治） いいですか、ほかは。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員の皆さんは、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午前11時55分 委員会休憩

午後 0時56分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、こんにちは。それでは、皆さんおそろいになりましたので、総務委員会を開いていただきます。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんには、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いします。

それでは、これより 3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第31号議案、令和6年度豊岡市管理会財産区特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下一） 令和6年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の229ページをご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本昭治） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下一） 第31号議案、令和6年度豊岡市管理会財産区特別会計予算について説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189万8,000円と定めています。

241ページをご覧ください。説明欄でござります。歳出から説明します。高橋財産区の管理委員といたしまして5名おりますけれども、こちらの委員報酬など人件費、そして一般管理費、財産管理費、予備費を計上しています。前年比は一般管理費の人件費で同額変わらず、消耗品費等で3万1,000円を減額、財産管理費も4,000円減じていますが、予備費は1万8,000円の増額としています。

続きまして、239ページをご覧ください。こちらは歳入になります。利子及び配当金、財産貸付収入、不動産売払い収入、前年度繰越金、預金利子を計上しています。前年比は基金利子収納見込みを僅かに減額しているほか、今年度はNTT電柱の借地料収納が見込まれるため、財産貸付収入3万7,000円を増額し、前年度繰越金は5万円減額しています。それ以外の歳入は、前年と変更ありません。

説明は以上になります。

○委員長（岡本昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本昭治） ご異議なしと認めます。よって、第31号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後1時01分 委員会休憩

午後1時01分 分科会再開

○分科会長（岡本昭治） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

午前に引き続き、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第23号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に関わる歳入予算、全項目の入件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課を明記しておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず人事課から全体の入件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳入及び歳出等を一気に説明願います。質疑は、説明が終わった後、一括して行います。

なお、委員は、紙の当初予算書を持っておりません。当局職員の皆さんのが説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうかを確認しながらゆっくり説明してください。

それでは、順次説明願います。

人事課、岡課長。

○人事課長（岡亮吾） 令和6年度の入件費についてご説明いたします。

事前にお配りしています人件費当初予算節別比較（全会計合計）の資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、費目ごとに説明いたします。

報酬です。報酬につきましては、前年度と比較し3,298万5,000円の増額としています。報酬にはパートタイム会計年度任用職員の報酬を計上していますが、主な要因としましては、人数が増加することと、4月から給料表が改定されることに伴い増額となっております。

次に、給料です。給料につきましては、3,325万1,000円の増額としています。主な要因としましては、人事院勧告に基づく給料改定によるものです。給料には正規職員とフルタイムの会計年度任用職員、公営企業のパートタイムの会計年度任用職員分を計上しています。

手当です。手当につきましては、全体で2億6,585万5,000円の増額としています。主な要因としましては、特殊勤務手当のコロナ対応手当と時間外勤務手当の県議会議員選挙に係る時間外勤務については大きく減少していますが、期末勤勉手当が人事院勧告に基づき、支給月数がそれぞれ増加することに加えて、会計年度任用職員が新たに勤勉手当の支給対象となることによるものです。

共済費です。共済費につきましては、5,425万1,000円の増額としています。共済費の増加要因としましては、ベースとなる給料、報酬の増加、期末勤勉手当の支給月数の増加、会計年度任用職員が勤勉手当の支給対象となることによるものです。

最後に、負担金についてですが、退職手当組合負担金312万9,000円の増としています。主にはベースとなる給料改定によるものとなっております。

以上、令和6年度の職員人件費の総額は91億1,947万2,000円で、令和5年度と比較して3億8,949万5,000円、率にして4.46%の増となっております。

人件費の説明につきましては以上です。

引き続き、人事課所管の歳入歳出につきまして、主なものをご説明いたします。

予算書の85ページをご覧ください。まず、歳出です。下から3行目の人事給与費についてですが、今年度の当初予算と比較して216万7,000円の増額としています。

87ページをご覧ください。上から10行目に業務委託料がありますが、そのうち人事給与システム改修業務、就業管理システム改修業務が来年度の新規業務となります。主には令和6年度から会計年度任用職員も勤勉手当の支給対象となることから、システムに対応プログラムを付加するなど、システム全体の構築を行うこととしております。

また、中段の職員研修事業費の上にクラウド使用料がありますが、令和5年度から業務委託料として計上していました統合型人事情報システムと職員採用管理システムについては、クラウド使用料に組替えを行っております。

続いて、同じページの中段、職員研修事業費についてですが、今年度当初予算と比較し6万4,000円の減額となっております。来年度、4月から新たに兵庫県国保医療課へ職員派遣を行いますが、兵庫県市町振興課の派遣が終了したことに伴い、旅費等の増額は生じておりません。

そのほかの歳出につきましては、ほぼ例年どおりの計上となっております。

次に、歳入です。69ページをご覧ください。上から10行目、派遣職員給与費等負担金についてですが、新たに兵庫県国保医療課への派遣に伴い、全体で714万2,000円の増額となっております。

そのほかの歳入につきましては、ほぼ例年どおりの計上となっております。

続きまして、キャリアデザイン推進事業につきましては、岸本次長から説明いたします。

○分科会長（岡本 昭治） 人事課、岸本部次長。

○総務部次長（岸本 京子） 私からは、取組から7年になりますキャリアデザインアクションプランに関わる事業について説明をさせていただきます。

それでは、96ページ、97ページをご覧ください。下段寄りになるんですけれども、キャリアデザイン推進事業費というものがございます。615万4,000円を計上させていただいております。全体事業費は当初予算ベースで2023年度792万7,000円と比較しまして2024年度は615万4,000円となっておりまして、22%の減となっております。

減額理由といたしましては、毎年実施をしております職員意識調査に係る経費66万円を、経常的な経費として人事課人事給与費で計上しております。その上で、継続して実施することとしております。また、キャリア形成を柱とした研修の回数などを精選しまして、経費の削減を図ったことによるものです。

本日は、事務費関連以外の業務委託料について説明をさせていただきますが、予算を伴わない日常的な取組も改善しながら継続をしてまいります。例えば、キャリアサポートシートの作成は、新年度から人事情報システムの活用を行ってまいりますし、今年2月1日に目標の取得率100%を達成いたしました男性の育児休業取得促進も、引き続いて取り組んでまいります。

それでは、先ほど申し上げました97ページ、中段より下の12節業務委託料605万4,000円をご覧いただきたいと思います。職員のキャリア形成支援に関連する研修業務委託料として、415万3,000円を見込んでおります。主な研修としましては、全職員を対象といたしましたeラーニングを活用した研修、これを来年度は本格実施をいたします。132万円を予定しております。

そのほかには管理職のマネジメント力向上研修、中堅職員を対象としたリーダーシップ実践研修参加への実施などを予定しておりますし、定年が延長されていくということもございまして、シニア世代を対象としたセカンドキャリア研修30万2,500円なども予定しております。

さらに、新年度はハラスマント外部相談窓口をキャリア相談にまで拡充いたしまして、職員の自律的

なキャリア形成の支援を予定しております。この予算として、職場環境改善業務51万8,000円を予定しております。

私からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 総務課が所管いたします13件の事業のうち、主な事業、それから前年度と比較して増減額が大きい事業について説明をさせていただきます。

82ページ、83ページをお開きください。83ページの説明欄の下から12行目的一般管理費でございます。記載されております一般管理費の総額のうち4,383万3,000円が総務課所管分でございまして、ここでは主に市広報等の文書の発送、それから入札契約事務、法令関係事務など、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金等を予算計上しておりますが、2023年度の当初予算額と比較いたしまして約1,100万円の増額となっております。これにつきましては、2024年度から運用を開始する電子決裁・文書管理システムの利用料と、それから豊岡道路の2期工事に伴いまして、岩井にございます旧豊岡清掃センターの中に保管をしております文書等の移転業務の委託料を計上したことによるものが原因と分析をしております。

続きまして、84ページ、85ページをお開きください。85ページの説明欄、下から14行目の区長会費でございます。ここでは市広報等をはじめとしまして、市からの行政文書等の区内の各戸への配付に係る各区への業務委託料、区長連合会への交付金、事務費等を予算計上しておりますが、2023年度当初予算と比較いたしまして約360万円の増額となっております。これにつきましては、自治会活動保険に関する事務を2024年度から総務課が所管することになったため、自治会活動保険加入費の補助金を計上したことによるものでございます。

続きまして、90ページ、91ページをご覧ください。91ページの3つ目の説明欄1行目、庁舎管

理費でございます。ここでは本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費を予算計上しております、今回、本庁舎及び稽古堂の照明設備のLED化に向けました費用を投資委託料、実施設計として330万円を盛り込んでおりますが、2023年度、前年度と比較いたしますと約4,900万円の減額となっております。これは公共施設の包括管理への移行に伴いまして、委託料を中心とする維持管理に要する予算の所管が変更になったことによるものでございます。

今度少し飛びまして、144ページ、145ページをお開きください。145ページの上から2つ目の説明欄、上から4行目の全国家計構造調査費でございます。これは5年ごとに実施いたします統計法に基づく国の中幹統計調査の一つであります、2024年度がその実施年度となっております。この調査は、家計における消費所得、資産及び負債の実態を総合的に把握をし、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とするものでございまして、ここでは調査に必要な事務費を計上しております。

また、同じ説明欄の1行目に人件費でございますが、ここでは今説明をいたしました全国家計構造調査費に係る調査員の報酬を予算計上しております。これらの財源は全額県からの委託金を充当しております。

続きまして、同じく145ページの下から3つ目の説明欄、1行目の国勢調査費でございます。この調査も5年ごとに実施をいたします統計法に基づく国の中幹統計調査の一つでございまして、国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策、その他の基礎資料を得ることを目的とするものでございます。2025年度の本調査の実施に向けた事前準備として、2024年度、新年度は調査区の設定に係る事務費を計上しております。これらの財源につきましても、全額県からの委託金を充当しております。

続きまして、歳入のほうでございます。総務課が所管いたします主なものについてのみ説明を申し

上げます。

28ページ、29ページをお開きください。29ページの1、総務管理使用料の欄、市役所北駐車場使用料、それから豊岡稽古堂使用料が総務課の所管でございますが、2022年度の決算額、あるいは2023年度の決算見込額等を考慮して、それぞれ計上をいたしております。

続きまして、54ページ、55ページをお開きください。55ページ、5、統計調査費委託金の説明欄1行目、国勢調査事務委託金39万8,000円、同じく4行目、全国家計構造調査事務委託金108万6,000円でございますが、これは先ほど歳出の際に説明をいたしました国勢調査費、それから全国家計構造調査費の財源といしまして、歳出の額と同額をそれぞれ予算計上しているものでございます。

続きまして、74ページ、75ページをお開きください。75ページ、1、総務管理債の説明欄3行目、庁舎整備事業債とあり、そこから3行目の本庁舎290万円でございます。これは歳出の際に説明をいたしました庁舎管理費の中の投資委託料の実施設計の財源といしましては、脱炭素推進事業債を予算計上しているものでございます。

総務課からの説明は以上でございます。

○分科会長(岡本 昭治) 地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長(井上 靖彦) 私のほうからは、地域づくり課のうち、人権・多文化共生係所管の業務以外につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳出についてです。109ページをご覧ください。一番上、市民プラザ管理費です。上から5行目、整備工事費に1,450万円を計上しています。これは、多目的ホールの調光器盤と舞台幕の改修、リハーサル室のカーペットを取り替えるものです。また、ホール用のプロジェクターを更新する費用として、備品200万円を計上しています。これらにより、昨年度に比べて1,715万8,000円を増額しております。

続きまして、119ページをご覧ください。中段の枠、地域コミュニティ推進費です。2つ目の項目

ですが、地域コミュニティ推進事業費の7行目、保険料です。組織での活動を補償面から下支えするため、新たに公民館総合補償制度に市が一括して加入します。その費用として207万1,000円を計上しています。

その下、業務委託料ですが、これは引き続き、中間支援組織への業務委託を行うもので、各組織の活動支援や組織運営の支援が主な内容となっております。

その下の人材育成支援業務は、コミュニティ組織の担い手を対象としたものですが、県の補助を活用する関係から、中間支援業務と分けて計上しております。

そこから6行下、交付金です。地域コミュニティ活動促進事業交付金は、これまでの実績を踏まえ制度の見直しを図り、1事業の補助額の上限を50万円から20万円に引下げ、全体の予算も昨年度から100万円減額をしております。

コミュニティづくり交付金は、最低賃金の上昇や全国的な物価高騰を反映し、全体で301万8,000円を増額し、1億4,243万3,000円を計上しております。

その下、コミュニティセンター管理費ですが、2億5,305万円で、昨年度より3,266万円減額となっています。

121ページをお願いいたします。減額となる理由ですが、市有施設の包括管理が来年度から始まりますので、コミュニティセンター管理に係る修繕料や建物共済の分担金、保守点検等の委託料等について予算の所管が変更となります。

また、長寿命化工事等に係る事業費が1,438万円減額となっています。来年度の工事は2つございまして、1つは、高橋地区コミュニティセンターの改修工事です。屋根、外壁、内装、照明、空調等を整備します。これに伴う工事費は5,543万7,000円です。

もう一つは、中竹野コミュニティセンターの新築移転に伴う工事です。中竹野コミュニティセンターは築後46年が経過しています。今後の人口減少を

見据えると、現在の建物面積は大き過ぎて、また2階部分の使い勝手が悪いことなどから、今、社会体育施設としてある中竹野ふるさと館付近にコミュニティセンターを移転し、そこと複合的に使用することとしました。そのため、旧中竹野小学校を解体して、跡地の一部に中竹野地区コミュニティセンターを再整備しようとするものです。来年度は、旧小学校の取壊しを行い、2025年度にコミュニティセンターを建築するスケジュールとしています。よって、来年度は旧中竹野小学校の解体工事に1億1,814万3,000円を計上しています。

また、高橋と中竹野の工事に係る設計監理委託料として、上から3行目となります、1,639万円を計上しています。

同じページのその下の枠、地方創生推進事業費になります。ここ一番上の人件費のパートタイム職員ですが、国の地域プロジェクトマネジャー制度を活用して、結婚支援事業を総合的に推進する専門的な人材を雇用します。具体的には、結婚相談体制の強化や登録情報のデジタル化、結婚事業の広域連携やマッチングアプリの立ち上げなど、これらのことをおおむね3年間で道筋を立てることとしております。報酬は398万4,000円ですが、手当等を含め644万円を計上しています。なお、この費用については、全額特別交付税で措置されます。

続いて、125ページをお願いいたします。上段の辺り、出会い系創出事業です。市主催の婚活イベントは一とピーや縁むすびさん事業などを継続して実施するとともに、出会い系のイベント回数をさらに増やすため、新たに飲食店等が主催するマッチングイベントに対して補助を行います。

次に、127ページをお願いいたします。上から7行目の定住推進事業費です。新年度も引き続き、移住検討時の下見の際の宿泊代や移住のための空き家改修、空き家清掃、引っ越し代、学生向けシェアハウス改修などを支援し、移住定住を推進してまいります。

東京圏からの移住支援については、国の制度で県と市が随伴補助するものです。国が移住する子供に

対する補助額を30万円から100万円に引き上げるため、市の予算も増額をしております。

次に、133ページをお願いいたします。下から7行目の地域おこし協力隊推進事業費です。このうち1億1,447万3,000円が地域づくり課分となります。

135ページをお願いいたします。具体的な内容は、継続隊員10人分と新規隊員15人の活動経費及び募集に係る事務経費などを計上しています。内容は例年どおりですが、企業支援補助金、これについては8名分を想定しているため、昨年度より1,200万円を増額しております。

その下、U I ターン推進事業費です。事業内容は、業務委託料に記載しています移住ポータルサイト飛んでるローカル豊岡、ジョブナビ豊岡のサイト運営による情報発信、移住相談窓口、暮らしのパートナーの運営などで継続して行ってまいります。

新規事業としまして、若者がまちの未来を考えるきっかけをつくるため、新たにふるさと財団の地域再生マネジャー事業補助金を活用し、外部専門家からアドバイスを受け、若者の居場所づくりや交流イベントを実施します。その費用として、アドバイザーの謝礼、交流イベントの開催委託料、拠点づくりのための費用など330万円を計上しています。

また、はたちを祝う会の出席者に登録をいたいたLINEを通じて、市の情報を発信し、Uターンを促進することを新たに始めます。そのためLINEの使用料、これは通信運搬費になりますが、これを46万2,000円計上しております。

続いて、歳入についてでございます。45ページをお願いいたします。県の補助金になります。下から2つ目の枠の上から5行目、移住支援事業補助金ですが、これは先ほど説明しました東京圏からの移住者に対する補助金の国と県の負担分になります。

その下、空き家活用支援事業補助金600万円は、学生用シェアハウス補助金の県の負担分となります。

そこから7行ほど下になりますが、持続可能な多自然地域づくりプロジェクト事業補助金のうち、持

続可能な生活圈形成支援事業補助金50万円、これは地域コミュニティ活動促進事業交付金に、市町地域伴走支援体制整備事業費補助金は中間支援委託業務にそれぞれ充当をいたします。

次に、73ページの雑入になります。補助金・交付金ですが、中ほどにあります地域再生マネジャー事業費補助金220万円が若者事業に係るふるさと財団からの補助金となっております。

次に、75ページをご覧ください。中段の枠、総務管理債中、市民プラザの整備に対して1,480万円、コミュニティセンターの改修整備に1億8,990万円を計上しています。

私からの説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 地域づくり課、木内参事。

○地域づくり課参事(木内 純子) 地域づくり課のうち人権・多文化共生係が所管する事業について説明いたします。

歳出です。予算書121ページをご覧ください。2段目の地方創生推進事業費です。多文化共生推進事業費のうち、業務委託料につきまして50万円を計上しております。これは外国人交流事業等開催業務です。そのうち20万円については、外国人市民が生活のために必要な日本語を学ぶ機会を増やすため、新たに外国人転入者等を対象にした無料の初級日本語教室を開設します。そのための費用です。大人の方の対象の日本語教室については、年間4教室を開催する予定です。子供向けについては、隨時実施いたします。1人4回までは無料で受講できるというものです。これらの周知方法につきましては、転入者については、この無料の初級日本語教室のチラシを配布させてもらうとともに、市のホームページや広報等に掲載して周知いたします。

また、これまでから開催している多文化交流サロンにつきましては30万円計上していますが、このサロンでは交流の機会、それから防災ワークショップ、生活オリエンテーションも実施し、日本の生活や文化などを知る機会とすることにしています。これらの事業については、一般社団法人豊岡市国際交流協会とNPO法人にほんご豊岡あいうえおに委

託する予定です。

次に、予算書135ページをご覧ください。一番下の多様性推進事業費です。こちらは40万3,000円を計上しておりますが、これは新たに新年度から取り組む事業です。性的マイノリティーなど新たな人権課題の研究を行い、これまでから実施しているジェンダーギャップの解消や多文化共生等と一体的に多様性推進の方針を策定するため、アドバイザーを招聘し、庁内検討委員会を設置します。そのための経費となっております。

次に、歳入についてです。41ページをご覧ください。下から2つ目の枠です。デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進タイプの8,819万6,000円のうち153万7,000円については、多言語相談員の人物費、多文化共生推進事業費の財源に充てるものです。

次に、雑入です。73ページをご覧ください。73ページの中ほどです。雑入の補助金交付金のうち市町日本語教育体制づくり事業補助金290万円については、令和4年度から文化庁の間接補助事業として兵庫県国際交流協会から交付されているものです。多文化共生推進事業費のうち日本語教室の実施に係る補助金、在住外国人コミュニケーション支援事業の財源に充てるものです。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ジェンダーギャップ対策室、上田部次長。

○くらし創造部次長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室からは、所管する4つの事業のうち3つの事業の予算案についてご説明いたします。

まず、歳出です。121ページをご覧ください。市内の事業所向けのワークイノベーション推進事業費の主な内容ですが、女性マネジメント層や若手従業員向けなどのターゲット別のセミナーをはじめ、従業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度、ワークイノベーション推進会議事業などです。

主な費目ですが、報償金69万円は、表彰制度の審査をお手伝いいただく社労士、税理士、中小企業診断士5名と学識経験者1名の謝金が51万円、女

性社員向けのメンタリング制度の謝金が10万円、家庭向けコミュニケーションシート活用セミナーの講師等の謝金が8万円です。

次に、123ページをご覧ください。業務委託料445万5,000円では、女性マネジメント層向け、若手従業員向け、2種類のセミナーを合計3回開催する経費が121万円、推進会議の経営者向けセミナー2回が27万5,000円、ワークイノベーション推進事業のアドバイザーの年間契約委託料が132万円、従業員意識調査が10社予定で165万円です。

次に、まち全体を対象としたジェンダーギャップ解消推進事業費の主な内容ですが、10名の市民委員による戦略のモニタリングをはじめ、地域や家庭を対象とした啓発事業や女性向けの豊岡みらいチャレンジ塾開催事業、今年度制作していますジェンダーをテーマとしたオリジナル絵本の完成発表会、それと市民向け意識啓発動画の製作費などです。

主な費目といしましては、報償金255万1,000円では、ジェンダー平等推進アドバイザーや地域啓発アドバイザーのアドバイザー謝金が186万円、ジェンダー絵本の完成発表会の出演者謝礼が53万6,000円、学識経験者などの謝金が15万5,000円です。次に、委託料ですが、地域向けPR映像の製作費30万8,000円と、3年目となります5回シリーズの人材育成プログラムの女性みらいチャレンジ塾の開催費用が234万3,000円です。

続きまして、子育て中の女性の就労促進事業の主な内容ですが、2021年度から取り組んでいる女性デジタル人材の育成と女性起業家の育成、それとWACCUTOYOOKA内でのみらい応援Roomでの女性の就労支援、起業支援、キャリア支援などの相談事業の取組の3本です。

主な費目では報償金154万9,000円ですが、女性起業家育成などの起業相談とキャリア相談の謝金です。業務委託料319万円ですが、デジタルマーケティング人材育成の5か月間の講座と2か月のインターンシップの委託料が300万3,00

0円と、新たに実施しますプログラミング人材育成の3か月間の講座の委託料が18万7,000円です。

続きまして、歳入についてご説明いたします。37ページをご覧ください。総務管理費補助金の2つ目ですが、地域女性活躍推進交付金として374万2,000円を計上しています。これは歳出の子育て中の女性の就労促進事業の中の女性デジタルマーケティング人材の育成事業と女性起業家育成事業の計499万1,000円に対する交付金であり、補助率は4分の3です。

私からは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 城崎振興局地域振興課、藤原課長。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 94、95ページをご覧ください。一番上の行ですが、業務委託料として測量業務、合計が1,536万8,000円のうち、城崎振興局に係る分を39万3,000円計上しております。内容についてですが、現在使用しております湯島地内の消防団車庫の建て替えを2025年度に計画をしておりますが、その建て替えを計画している中で調査をしてまいりますと、現在の土地の登記等が全くなされていない状態、あるいは分筆等ができるない状態であることが判明いたしました。それに伴って、今回、測量等を行ってきちんと土地を整理したいという内容でございます。工事につきましては、2025年度以降から計画をしております。

次に、108ページ、109ページをご覧ください。13の城崎振興局費の部分の中で、投資委託料70万円と、整備工事費1,000万円、この2つ内容です。既にご案内しますとおり、城崎地域の公共施設の在り方検討という中で、さとの湯、温泉交流センターが統合、建て替えという計画、方針が出ておるんですが、現在使用されています豊岡市の商工会と、それからもう一つ、福祉センターのほうに入つておられます社会福祉協議会の事務所として、城崎庁舎内の市民センター集会室を改修する、その事務所に充てるというふうな改修費、それから工事

管理業務の合計の金額ということになります。

城崎振興局については以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 竹野振興局地域振興課、山根課長。

○竹野振興局地域振興課長（山根 哲也） 95ページをお開きください。上から7行目、解体工事費8,829万3,000円のうち7,701万6,000円が旧竹野老人福祉センターに係るものとなります。旧竹野老人福祉センターは、2021年3月31日をもって用途廃止をし、同年4月1日から地元竹野浜自治会の地区集会施設として無償貸与しておりましたが、昨年、竹野浜自治会が自己所有地にある倉庫を改修し、事務所と集会施設の機能を持った施設にされたことで、10月末をもって市へ返還され、今後の利活用の見込みもないことから除却しようとしているものでございます。

次に、111ページをお開きください。2枠目、竹野振興局庁舎管理費についてです。上から8行目の投資委託料に572万円、そこから7行下の補修工事費に4,094万6,000円を計上しています。竹野振興局では、開庁から23年が経過し、耐用年数の超過及び老朽化の著しい照明設備と空調設備について、省エネ、カーボンニュートラルに配慮した機器の更新を行おうとするもので、具体的には照明器具のLED化及び空調機器の高効率化を2024年度と2025年度の2か年で行うこととし、2024年度は委託料572万円のうち462万円が照明及び空調設備改修工事に係るもので、110万円がBES、建築物省エネルギー性能表示制度認証を得るためのもので、そして、そこから下6行目の補修工事費4,094万6,000円が照明設備LED化工事に係るものとして計上しております。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。前に戻つていただきまして75ページをお開きください。下枠、総務管理費の中の上から4行目、庁舎整備事業債の竹野庁舎4,310万円、内訳としまして脱炭素推進債2,070万円、過疎債2,240万円でして、これは先ほど説明いたしました

竹野庁舎の照明器具のLED化及び空調機器の高効率化に係る委託料及び工事費に係るものとなります。

竹野振興局からは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治）　日高振興局地域振興課、
池内課長。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦）　予算書の

111ページをお願いします。一番下の枠、日高振興局庁舎管理費ですけども、保守点検委託料、非常用発電設備保守点検を行います。これは災害時等防災拠点として機能を維持しなければならない日高庁舎の停電時に電気を供給するための重要な設備であるため、設置機器メーカーの推奨の6年点検を実施をします。あわせて、劣化した外装について再塗装を行う予定にしております。

113ページをお願いします。上から3行目の投資委託料2, 271万5, 000円ですけども、日高庁舎の脱炭素化改修とユニバーサルデザイン化改修に伴う実施設計を行います。脱炭素化は省エネ化によりエネルギー使用料を50%以上削減するため、LED照明、高効率空調、高効率の全熱交換器への更新、内断熱の増設を行って、ZEB認証、ZEB Ready取得を目指すとともに、ライフサイクルコストの縮減を進めます。それから、ユニバーサルデザイン化改修は、来客用駐車場から庁舎玄関までの動線や庁舎内のトイレのバリアフリー化などを行います。2024年度には実施設計、2025年度に工事施工を行いたいと考えております。

次に、上から11行目の自動車管理費ですけども、これは日高振興局の所管する8台の公用車に係る管理費になります。

続きまして、歳入ですけども、71ページをお願いします。上から2行目の光熱水費等使用者負担金、日高庁舎140万4, 000円ですけども、庁舎に入居してます豊岡市商工会等の光熱水費の負担金を計上しております。

続きまして、75ページをお願いします。中段の総務管理債の上から5行目、庁舎整備事業債、日高

庁舎2, 040万円は、日高庁舎脱炭素化改修工事実施設計業務及びユニバーサルデザイン化改修工事実施設計業務に係る市債になります。

10ページをご覧ください。第3表、地方債、上から5行目、庁舎整備事業費、日高庁舎2, 040万円は、先ほど説明しました庁舎改修の実施設計に伴うものです。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治）　出石振興局地域振興課、三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹）　予算書1

33ページをご覧ください。中段より少し上、出石永楽館歌舞伎開催事業費です。総額で9, 026万1, 000円を計上しており、前年度当初予算と比較して1, 052万1, 000円の増額としております。増額の主な要因は、できるだけ入場料で開催費用が貯えるようにするため、日数、公演回数とも増やしたことによるものです。昨年度は7日間、13回公演の計画であったところ、今年度は8日間15回公演としています。

次に、297ページをご覧ください。中段より少し上、伝統的建造物群保存地区保存事業費です。総額で2, 482万円を計上しており、前年度と比較して109万8, 000円の減額としております。減額の主な要因は、国県補助金を活用した伝統的建造物、いわゆる特定物件の保存修理事業につきまして、例年と同様の3件を計画しておりますが、所有者からの申請予定額の合計が昨年度を下回るためであります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。41ページをご覧ください。まずは、伝建事業に係るものです。上から5枠目の上から3行目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1, 138万8, 000円は、伝建修理事業3件分に対する国庫補助金です。

次に、55ページをご覧ください。上から4枠目の上から3行目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金569万4, 000円は、同じく伝建修理事業3件分に対する県補助金です。

次に、永楽館歌舞伎開催事業に係る主な歳入を説明いたします。67ページをご覧ください。下の枠、上から3つ目の見出しの頒布代の中の3行目、書籍等のうち180万円は、歌舞伎の演目等を紹介するパンフレット、いわゆる番付の販売収入分です。

次に、73ページをご覧ください。下から11行目、市民会館等入場料の永楽館の7,015万6,000円を歌舞伎チケット販売収入として見込んでおります。

私からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 115ページをご覧いただきたいと思います。但東振興局の庁舎管理費を上げております。説明欄の上段、1,377万2,000円を計上いたしております。前年比は415万9,000円の減額でございます。主なもの、光熱水費、業務委託料などになりますが、包括管理移行により保守点検委託料が皆減となつたのをはじめ、光熱水費669万2,000円は前年比78万6,000円の減となっております。中段の自動車管理費156万6,000円は、局の公用車両の管理費を計上しています。

続きまして、291ページをご覧ください。説明欄の下段近く、東井義雄の心を伝える推進事業費50万7,000円を計上しています。こちらは、一昨年から取り組む東井義雄に関する新たな資料の調査研究、整理、保存に係る費用、また、例年開催しております東井義雄教育塾講演会のほか事業費の一部となるものです。

歳出の説明は以上です。

続いて、歳入の説明、61ページをご覧ください。中段よりやや下、基金繰入金欄の下から2段目、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金50万7,000円、先ほど歳出のほうで説明いたしました東井義雄の心を伝える推進事業費の財源として、基金取崩しにより繰入れを行おうとするものです。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） 関係分につきまして、初めに歳出からご説明させていただきます。91ページをお願いいたします。上から2枠目の会計管理費のところをご覧ください。これは会計課の通常業務に係る事務的経費でございます。

内訳で主なものは、収入、支出の会計処理に伴う金融機関等への手数料や、事務処理システムに係る委託料などの経費です。前年度との比較では、科目全体では約180万円の減となっておりますが、増額となるものも一部ございます。

まず、手数料でございます。枠の中ほどにございます手数料ですが、手数料全体のうちの一部、市の支払いに係る金融機関への振込手数料として446万円を計上しております。これは、従来、公金の振込は原則手数料無料扱いとしていただいておりましたところ、本年10月から銀行間の手数料が公金の振込についても有料化されるという全国的な動きに伴い必要となるものでございます。また、同じく手数料のところで、これに関連する財務会計システムの改修費用を併せて計上しております。このほか、少し下に下りていただきまして、業務委託料、庁用備品、それぞれございます。システムの機器や端末の保守期間満了に伴う更新、買換えの費用として上げさせていただいております。

次に、93ページをお願いいたします。一番上の基金管理費のところをご覧ください。全て基金への積立金でございます。内訳のうち、何々基金（利子）となっているものが会計課の所管になります。全部で14件ございまして、金額の小計が1,782万7,000円です。これらは基金の運用に伴う利子収入を各基金に積み立てるもので、歳入のほうにこの財源となる収入がございます。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入です。戻っていただきまして57ページをお願いいたします。一番下の枠の基金運用利子のところをご覧ください。歳出のところで説明いたしました基金利子の積立金と対応する基金の運用収入でございます。前年度との比較では、約230万円の増で見込んでおります。

次の59ページにかけて基金ごとの内訳がございます。金額の振り分けは、基金残高での案分によります。先ほど、歳出のほうで説明いたしました積立金と、それぞれ項目、金額は対応しております。

なお、一部の基金は積立てを行わず、目的の事業に充当するため、歳入のみで歳出の積立金のほうにはございません。

基金につきましては、以上でございます。

その他、雑入等にも関係のものが若干ございますけれども、前年度と大きな違いはございませんので、説明のほうは省かせていただきます。

会計課のほうは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 選管監査事務局、中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） 予算書143ページをお願いします。上の太枠内の2段目、市長選挙及び市議会議員補欠選挙費です。令和7年4月に執行予定の市長選挙及び市議会議員補欠選挙に係る予算について説明をさせていただきます。

この市長選挙は、令和7年4月30日に任期満了を迎えるため執行されるもので、令和6年度については立候補者説明会をはじめ、選挙準備に係る経費を要求するものです。

それぞれの選挙について、候補者を4人と想定して計上しております。

説明欄の人物費は人事課の所管になりますが、会計年度任用職員報酬30万円は選挙事務補助員2人分の報酬です。それから6行ほど下、選挙管理委員会事務局とある消耗品費などですが、投票用紙や啓発チラシなど、主に選挙用資材として準備するものです。

市長選挙及び市議会議員補欠選挙費の事務等に係る経費は合計で183万7,000円で、先ほどの人事課所管分の人物費を加えますと、この選挙に要する令和6年度分の費用としましては、総額で466万3,000円ということになります。

次に、137ページをお願いします。一番上のところですが、人物費としまして固定資産評価審査委員会委員3人への報酬20万6,000円は、例年

よりも増額した予算となっております。令和6年度は3年に一度の固定資産評価額見直し時期に当たるということで、過去の審査申出の傾向を勘案した上、例年2回分のところを10回分の委員会開催を見込んで計上しております。

その他の選挙管理費や監査の経常的な事務経費につきましては、例年と大きな違いはありませんので、説明を割愛させていただきます。

選管監査事務局の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は2時10分。

午後1時57分 分科会休憩

午後2時04分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ページを忘れてしまったんですが、多分ジェンダーだったと思うんですけども、男性の育児休業取得が100%っていうことだったんですけども、ということは、そういう該当の方方が100%取られたということで大変いいことだと思うんですけども、大体何名ぐらいとかいうのが分かれば。

○分科会長（岡本 昭治） 人事課、岸本部次長。

○総務部次長（岸本 京子） 市役所の職員の男性職員の育児休業取得ということで、今年度、2月1日時点でおさえた数字として取得者100%となりました。14人分の14人、今年度お子さんを持った職員14人に対して、実際に取得した職員が14人。しかしながら、その内容はイコールではありません。昨年度生まれた職員が今年度に取得したという職員がありますし、今年生まれた職員は、まだ取っていない職員もいますので、どうしてもそこのカウントはずれてしまいますが、希望した職員が全員、

基本的には取得ができたという点では評価ができるかなと思っています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 該当するようなそういうお子さんをお持ちの男性の職員の方は大体何人ぐらいいらっしゃるんか、それは分からないです。

○分科会長（岡本 昭治） 岸本部次長。

○総務部次長（岸本 京子） ちょっと手元にはないんですけども、およそ20代後半から40代前半の男性職員の人数になりますので、ちょっとすぐにはカウントを出せないんですけども、その年齢層あたりがほぼ対象になるかなと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、ちょび切れでごめんなさい。

今、育児休業はお子さんが生まれてから3年だと思うんですけども、その3年の間に途中申請すれば取れるという状況になってるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 岸本部次長。

○総務部次長（岸本 京子） おっしゃるとおりでして、3歳になるまでの期間に取得ができますが、給料の代わりになる支給されるお金については男性の場合は1年間となっていますので、経済的な負担を考えますと、1年以内に取ってもらうほうが有利かなと思います。実際に今年度はそれを過ぎてから取った職員もいますので、経済だけの問題ではなく、子供と過ごす時間だと、育児に関わりたいという職員が実際には存在するというふうに認識をしています。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

それから、国勢調査のことできちんとお伺いしたいんですが、それもページを控えてなくてごめんなさい。その国勢調査のことで、調査員をされてる方から聞いたんですけども、最近はなかなか以前と違って、国勢調査に回っても、あれはデータで出すんかいな、一軒一軒訪ねるんじゃないんでしたね、ごめんなさい、ちょっと勘違いしてました。

○分科会長（岡本 昭治） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 調査員は直接訪問いたします。その調査票で紙に直接お書きいただいても構いませんし、今、ウェブ回答も同時に調査員が訪問した際にご案内をして、ネットでもできますよというご案内の仕方をしてますので、全て聞き取りで調査をするということではないです。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、そういう調査をやってる方が言ってはったんやけど、前よりも訪問した際に断られる、もうそんなんしませんって言う方が率的に増えてるっていうようなことをおっしゃってたんですけど、そういうことは入ってきてませんか。

○分科会長（岡本 昭治） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 前回の2020国調のときも私はいましたけど、直接何かすごい反響という実感、全然調査に協力してくれないっていう感覚はなかったです。ただ、こういったご時世、個人情報みたいな意識もございましょうし、そういったことはあるのかなとは思っています。ただ、そこは調査員さんの頑張りとか踏ん張りで何とかお世話いただいているというのが実態でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、やっぱり調査をされる方も一生懸命だと思いますし、なかなかアパートとかそういうところが厳しいっていうふうにお聞きしたので、そういう方に協力してもらえるような何かお知らせというか、そんなんを、いろんな手段を通じてしていただけたほうが、調査員の方も楽なんかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 例年ですと、広報ですか市ホームページでは当たり前のように周知はしますけど、そういったアパートの方って、単身赴任の方とかは市広報もご覧になってるのか、ご覧になってないのか、あるいは他都市から来られた方で、市に関心がなければホームページもご覧にならないみたいなこともありますけども、あるいは防

災行政無線ですとか、あと、豊岡市も大分力を入れておりますので、SNSも活用しながら2025の国調のほうは、調査員さんの後押しになるような啓発を検討してまいりたいと思ってます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。ないですかね。松井委員。

○委員（松井 正志） ジェンダーギャップの関係で、今年絵本の完成発表会をされるというふうになっているんですけども、去年から作つとった絵本だと思うんですけども、わざわざ完成発表会されるっていう意義は、クラウドファンディングとかで財源を集められたから、そういう意味で発表会されるっていう意味なんですかね、という、これが1つと。

たしか去年の予算書で見ると、絵本の作成に財源として交付金か何かが入つとったと思うんですけども、その関係とクラウドファンディングはどうなってますかな。

○分科会長（岡本 昭治） 上田部次長。

○くらし創造部次長（上田 篤） 絵本の関係でございます。明日、補正予算のほうでちょっとご説明しようと思うんですけど、1月末に入札を行つて不調に終わりました。年度内に完成する見込みというのが立たなくなつたので、繰越しを明日ご提案しようと思っています。

今回の発表会のほうなんんですけど、当初は5月ぐらいに予定しておつたんですけど、そういう事情もありまして、絵本の完成予定が多分7月になりますんで、8月にこれは市民向け、親子向け、あと保育士、幼稚園教諭向けにお披露目という意味で発表会をやりたいと。それが終わった後に、今度、各図書館をずっと回つて、またPRとかもしていきたいなというふうに考えてます。

それと、ガバメントクラウドファンディングで一応200万円予定してまして、210万円ほどご寄附をいただきまして、それを財源に今、作業を最後進めているところでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 松井委員、よろしいですか。

○委員（松井 正志） いいです。

○分科会長（岡本 昭治） 上田部次長。

○くらし創造部次長（上田 篤） ジェンダーギャップ解消推進事業については、交付金のほうは従来から地方創生推進交付金を活用しています。この絵本については、基本今ガバメントクラウドファンディング200万円を予定しておりましたんで、交付金は基本的に当たらないという、そういう考え方でございます。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたら発言をお願いします。なしですかね。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時14分 分科会休憩

午後2時19分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算の審議につきまして、先ほど質疑まで終えましたので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 令和6年度一般会計予算に反対します。

反対の理由は、市税の個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税についてですが、特に個人市民税の超過課税は今年度予算で4,700万円です。全国で豊岡市だけ、全国の自治体はどこに住んでいてもひとしく国の交付金制度の下で自主財源と合わせて財政運営をしています。豊岡市だけが特に厳しい財政状況にあるはずがありません。全国で唯一という個人市民税の所得割に対する超過課税はやめるべきだと考えます。諸物価の値上がりと、それ

に追いついていない賃金の低さで市民の懐は極めて厳しい状況です。

市長が財政運営を行う立場ではなく、税を納める市民の立場に立って、主人公は市民の行政となることを確信し、反対の意見といたします。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、このほかに。木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 一般質問の答弁でもありましたけども、超過課税の相当額というのは下水道に繰り出しておるし、それがなくなったりしたらほかの事業、道路整備や防災対策、あと産業振興など、社会整備のための財源を圧迫して、市民が同じサービスを受けられないようになるというので、この超過課税の金額は絶対必要不可欠な財源であり、それを含む本案に賛成である討論とします。

○分科会長（岡本 昭治） 以上でいいですかね。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（岡本 昭治） 賛成多数により、第23号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

分科会を暫時休憩します。

午後2時22分 分科会休憩

午後2時22分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

これより、3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時23分 委員会休憩

午後2時24分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

それでは、ただいま協議いただいた当委員会の意見・要望の案文につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後2時24分 委員会休憩

午後2時24分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時25分 分科会休憩

午後2時26分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

それでは、ただいま協議いただいた当分科会の意見・要望の案文につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、分科会長報告についてですが、内容につき

ましては、正副分科会長に一任願いたいと思います
が、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、その
ように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午後2時26分 分科会閉会

午後2時26分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

これより、5、その他に入ります。

その他、委員の皆さんの方から何かありましたら
お願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） 特になしというお答えがあ
ります。

それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会い
たします。お疲れさまでした。

午後2時27分 委員会閉会
